

紀美野町第2回定例会会議録

平成25年6月18日（火曜日）

○議事日程（第2号）

平成25年6月18日（火）午前9時 5分開議

第 1 一般質問について

第 2 議案第41号 工事請負契約の締結について
（平成24年度野上中学校大規模改修工事）

○会議に付した事件

日程第1から第2まで

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	七良 裕 光 君
2 番	町 田 富枝子 君
3 番	田 代 哲 郎 君
4 番	加 納 国 孝 君
5 番	北 道 勝 彦 君
6 番	向井中 洋 二 君
7 番	上 北 よしえ 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
10 番	松 尾 紘 紀 君
12 番	美 野 勝 男 君
13 番	美 濃 良 和 君
14 番	小 椋 孝 一 君

○欠席議員

11番 杉野米三君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	大 窪 茂 男 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
総務学事課長	中 尾 隆 司 君
教 育 次 長	
生涯学習課長	岩 田 貞 二 君
会 計 管 理 者	西 切 博 充 君
水 道 課 長	温 井 秀 行 君
地籍調査課長	尾 花 延 弥 君
美 里 支 所 長	西 敏 明 君
国体推進課長	南 秀 秋 君
代表監査委員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君

書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（小椋孝一君） 既定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、執行部より議案第41号の提出があり、本日、本会議開会前の議会運営委員会で協議いただき、日程につけ加えていますので、報告し御了承願います。

それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時05分）

◎日程第1 一般質問

○議長（小椋孝一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は7件です。

順番に発言を許します。

9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

○9番（仲尾元雄君） 私は今後の紀美野町政の方向について質問いたします。

寺本町長は、新しく誕生した紀美野町の初代町長として町が進むべき方向を定め、この7年間、見事にかじ取りをされてこられました。

就任後、いち早く防災行政無線や防災用ヘリポートを設置され、保育所・小学校校舎の耐震化事業も全て完成させ、子供たちが安心して学校生活を送れるようになりました。また、中学校3年生までの医療費無料化や中学校給食の実施等、子育てのしやすい環境をつくっていただきました。ふれあいサロン事業で高齢者の健康づくりや生きがい対策にも取り組まれました。

その他、看護学校の開設、精神病院の完成、五色台聖苑の増築、紀の海広域施設組合ごみ処理工場の着工など大変大事な施設が広域行政の中で順調に進捗しています。

また、国体の開催を見据え、国道370号全線改良工事が完成まであと1歩、県道岩出野上線の野鉄代替道路までの延伸事業もいよいよ工事が始まると聞いております。また数十年來の懸案であった生石高原へ通ずる県道野上清水線の改良工事が、平成29年度完成に向けて本格的事業が始まるという大変うれしい知らせも町長から聞かせていただきました。

しかしながら、紀美野町には地場産業の衰退による人口の減少等、過疎対策が大きな課題となっている現状もあり、引き続き紀美野町のリーダーとしてぜひとも３期目の町政を担当してもらいたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

(9 番 仲尾元雄君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君) おはようございます。仲尾議員の質問にお答えをいたします。

先ほど仲尾議員からお褒めの言葉をいただきました。こそばゆい感じもいたしますが、これも合併してからの８年、住民の皆さんとともに、議員の皆様や各団体の皆さん、それに町職員と力を合わせて粉骨砕身取り組んできた成果であると思います。本当にありがとうございます。

さて、私は、まちづくりには、住民の皆さんが「町を愛し」そして「町を育てよう」、そうする意識が非常に重要な「キー」になると考えておりまして、「町民の盛り上がりによるまちづくり」を提案してきたところでございます。そして、この考えは、私の政策方針でもあります「７本の柱」に色濃く反映してございます。

この「７本の柱」いわゆる「構想図」は、「第１次 紀美野町 長期総合計画」という「設計図」となり、この「設計図」をもとに、まちづくりを進めてきました。そしてまちづくりにおいて、もう一つ大切なこととして、旧野上町と旧美里町の２つの町の住民が、等しく平等に行政サービスが受けられるように努めるとともに、住民の一体性の確保に努めてきました。この考えは、これからも変えてはなりません。

さて、当町のまちづくりにおいて最も力を入れていかなければならないハード事業とは何かといいますと、皆さん御承知のとおり、生活環境基盤の強化でございます。そのため、道路整備を軸とした事業を進めてきました。中でも国道３７０号の改良は、国体の開催までに開通する見通しとなつてございます。引き続き生活道路の整備を進めるとともに、県の工事に関しましては強く働きかけを行っていかねばなりません。

また、ごみ処理、し尿処理、五色台等は、広域行政により進めている事業でございますが、これまでさまざまな問題に対処してまいりました。今後とも組合の構成団体と協議し、住民生活に支障を来すことのないよう努めていかねばなりません。

次に、今後の紀美野町を背負う子供たちは町の「宝」でございます。子育て環境及び

教育環境を整えるため、各種検診事業、中学校までの医療費の無料化や学校の耐震工事のほかに学校に主体性を持たせた補助金の創設や中学校給食の導入などを進めてまいりました。

高齢者福祉といたしましてはいろいろございますが、中でもお年寄りに生きがいを見つけていただき、そして地域の皆さんとふれあい、元気になっていただくため「ふれあいサロン」の設置を進めました。その結果として、皆さん御承知のとおり、現在45地区で設置され活動をされております。また高齢者の健康と労働意欲の高揚のため、シルバー人材センターを設置いたしました。運営状況につきましては、現在139名の会員登録がされ、順調に推移をいたしておるところでございます。

続きまして、仲尾議員の質問にもありましたが、地場産業の衰退と人口減少等による過疎化につきましては、当町にとって合併前からの懸案事項でございます。この問題は、日本の産業は極端な大都市集中型であることから、全国の産業基盤が脆弱な市町村にとっては同じ問題を抱えているようでございます。

特に1990年のバブル崩壊以降の日本経済は「失われた20年」とも言われておりまして、当町のような中山間地の町では新規の興業や企業誘致も望めず、近隣市の産業も衰退し、人口も減少してまいりました。

そのようなことから、当町といたしましては町内の農林商工業を守ることに重点を置き、農業・商工業者への支援策を講じてまいりました。過疎対策としていち早く、また専門部署を設置いたしまして定住対策の事業や婚活事業も県内で率先して取り組んできました。

そんな中で近年、この定住対策として取り組む中で、うれしいことがございました。ここ数年の間に町内に次々とパン屋やカフェやジェラート店がオープンし、町外から新しい風として入り込み、新たな活気が生まれています。今後とも、このような新たな風が常に吹き込んでくるような、そんなまちづくりに努めなければなりません。

ほかにも8年間で取り組んできた事業は防災対策を始めまだまだございますが、紀美野町のまちづくりは、これらの施策に取り組んできたことで、ここにきてようやく実を結びつつあります。しかし、現在進めている事業のほかに実施していかなければならない各種事業も山積し、まちづくりはいまだ道半ばでございます。

これからも手綱を緩めることなく長期総合計画に沿って事業を進めるとともに、刻々と変化する住民ニーズに対応できるように努めなければなりません。また同時に、国の

政策、社会情勢、町財政の状況も勘案しつつ、財政の健全化にも努めなければなりません。

私自身、「合併後の紀美野町のまちづくり」という大事業は、住民の皆様から私に課せられた使命であり、完遂しなければならない責任であると思っております。この責任の重さを改めて胸に深く刻み込み、次期も引き続き新たな決意を持って住民の皆様が「希望を持って安心して暮らしていける。」、そんな紀美野町のまちづくりに全身全霊を傾注する決意でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 9 番、仲尾元雄君。

○9 番（仲尾元雄君） 私ども町民、また議員とともに郷土を愛して、町長が取り組んでいただきましたインフラ整備も整いつつある中で、新しい発想でまちづくりに協力してまいりたいと思います。

子供の教育や高齢化対策、過疎対策等大変難しい問題が山積しておりますが、町長のチャンレンジ精神で今までのような情熱を持って次期、3 期も頑張ってくださいますようお願いいたします。以上です。

○議長（小椋孝一君） これで、仲尾元雄君の一般質問を終わります。

続いて 3 番、田代哲郎君。

(3 番 田代哲郎君 登壇)

○3 番（田代哲郎君） 質問の第 1 点目は、住民主体の認知症予防活動育成についてです。脳卒中や転倒、骨折などとともに高齢者が要介護状態になる主な原因の 1 つが認知症です。介護保険サービスを利用している人の約半数は認知症を患っていると言われています。したがって、その予防は高齢化社会を考える上で重要な課題です。認知症とは、一旦正常に発達した知的知能が低下し、生活支障が及んでいる状態をいいます。その有病率は調査によってばらつきが大きくなっていますが、年齢が 75 歳を超えたあたりから急激にふえていく傾向は共通した特徴です。

また通常 65 歳以上の高齢者で、その発症率は年間 1 から 2 %と考えられていますが、軽度の認知障害を持つ高齢者は地域に 20 から 25 %存在するとされ、そのうちの 30 %弱の人たちは 3 年間ほどで認知症に移行することがわかっています。紀美野町の高齢者人口 3959 人として、軽度認知障害者は 90 人いることになり、237 人ほどが

認知症を発症する可能性は否めません。

介護保険被保険者の要介護認定で認知症高齢者の日常生活自立度判定基準に、つまり日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できるという状態に判定された人は、高齢人口の13%となっています。

認知症予防のアプローチは、公民館活動のように個人的な趣味や生涯教育として取り組む生きがい活動か、例えばドリルなどを用いた学習的な事業訓練などが一般的です。しかし内容に強い興味を持っているか意欲の高い高齢者じゃない限り、長い間の継続は困難となります。またボランティアなどによるレクリエーションも、支援がなくなった後に主体的な活動に育つ可能性は少ないと言われます。効果的な認知症予防のためには一人一人の主体的な活動参加と長期にわたる継続、つまり習慣化が重要です。

こうした考えをもとに、「東京都老人総合研究所」が認知症を発症していない一般高齢者を対象に有酸素運動と知的活動の習慣化を支援する目的で開発したのが「地域型認知症予防プログラム」です。町はプログラムの活用で住民による自主的な認知症予防活動の育成支援に取り組む考えがないか、お伺いします。

質問の2点目は「近所のお店」実態調査についてです。アベノミクスで加速した円安により原油や資材価格が上昇し、中小業者に大きな被害をもたらしています。輸入小麦など食料品の価格も上がり、長期金利の上昇によって大手銀行は住宅ローンの金利を5月、6月の2カ月、連続で引き上げました。アベノミクスは投機とバブルをあおることで市場を混乱に陥れ、経済の健全な発展を妨げています。地域の経済は冷え込んだもので、特に零細企業や商店などは深刻な打撃を免れません。

紀美野町でも以前は家族が生業として経営する小さな商店が身近に存在し、歩いていける範囲に生活必需品を扱う小売店が何軒もありました。八百屋、魚屋を初めとして履物や文房具屋など枚挙にいとまがありません。しかし地域住民のコミュニケーションの場でもあるこうした「近所のお店」も今や圧倒的な勢いで全国に広がり、消費生活に定着したスーパーマーケットなどの成長で衰退の一途をたどっています。

大店法が80年代の半ばから大幅に緩和され、大型店の営業時間や休業日数は実質的に自由化されました。そこには長時間営業の影響を受ける中小小売店への配慮など、かけら也没有ありません。しかも消費者の購買先の変化というだけでなく食生活へのメタボなどの影響も否めないと言われます。

「近所のお店」は歩いていける身近な存在であり、触れ合いの場としても高齢者にとってなくてはならない存在です。町としてこうした現状に対応するために、とりあえず地域商店の実態把握に取り組む考えがないか、お伺いいたします。

質問の3点目は町指定の天然記念物制度の創設についてです。文化財や天然記念物の町指定については2008年の12月議会で質問しました。紀美野町は豊かな自然に恵まれており、学術的に価値の高い動植物が豊富です。例えばカヤ、シラカシ、カツラ、イチョウ、フジなど自然の樹木や甌穴が県の天然記念物に指定されているし、クスやモミ、モッコクなどの大樹が学術推薦樹として町に指定されています。中でも野上八幡宮のイチイガシは県下でもまれな群生地だと言われます。美しい自然は故郷にとってかけがえのない財産であり、その営みは欠くことのできない教材なので、町の資源として生かしていくことが求められます。また、次の世代に受け継いでいく取り組みも大切な事業ではないかと考えます。

そして紀美野町には、県や町の指定を受けた樹木だけではなく数多くの貴重な生物が点在しています。こうした財産は放置すれば失われていく仕組みにあり、掘り起こしとともにしっかりとの方策が必要ではないかと考えます。例えば近年、貴志川の魚ではオイカワやムギツク、ガマツカ、ギギ、ウグイなどほとんど姿を消し、カワムツや放流したアユでしか見かけなくなりました。しかし谷川の清流などには、まだ珍しい生き物が生息しているかもしれません。私たちが住み、暮らし続けるこの地域をより深く知り、自然とのよりよい関係を育むために、町としての確かな施策が求められるのではないかと思います。

そこで、現在指定している「学術推薦樹」も含めた町指定の天然記念物制度を設け、豊かな自然の保護に取り組む考えがないか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願いします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 田代議員の1番目の御質問にお答えいたします。

「住民主体の認知症予防活動育成について」でございます。議員御指摘のとおり、認知症は要介護となる原因の大きなものの1つであります。町の調査でも介護状態の重度化の原因として「脳梗塞等の脳血管疾患」に次いで「認知症」が挙げられています。ま

た先般報道されました厚生労働省研究班の推計では、認知症の人は２０１２年で４６２万人に上り、高齢者の１５％とされています。あわせて軽度認知症外に該当する方が約４００万人と初めて推計されています。紀美野町に当てはめると、２５年３月末の高齢者数４,０１６人の１５％、約６００人となります。また同月末の介護認定者中認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方が５１３人となっていますので、約９０人の方が介護サービスを利用せずに家庭で生活されていることが予測されています。町が平成２３年夏に実施した「日常生活圏域ニーズ調査」では、有効回答者２,６１３人の中で認知症に関する項目に課題のある方が９６１人（３６．７８％）と高い結果でした。

このように認知症はごく身近にある大きな課題であり、今後ますます大きくなっていくことが予想されています。このような状況の中で、認知症に関する施策として「認知症の理解」と「早期診断早期対応」「サービス提供の流れ」「地域での生活サポート」等の確立が求められていますが、これらと合わせて認知症予防の重要性と必要性は高まっています。認知症予防は「食生活」「運動」「生活習慣」「頭を使うこと」とされています。町においても、健康づくりを基本として「疾病予防」「介護予防」「認知症予防」を展開しているところであります。

議員御指摘の「地域型認知症予防プログラム」は、目的が認知症予防であることを意識した「運動習慣」と「知的活動習慣」の定着により、認知症発症の遅延を目指すものであります。当町では「脳のトレーニング教室」や「認知症予防教室」「ころばん塾」等各種介護予防教室等の卒業生によるＯＢ会も自主的に活動を継続され、その中には「グルメグループ」や「観光グループ」もあります。

「地域型認知症予防プログラム」を新たな事業として展開していくことは、スタッフ等の状況により、なかなか困難ではないかと考えていますが、その考え方を積極的に取り入れ、各種教室や地域サロン等で認知症予防を意識した自主活動の啓発を行っていきたいと考えています。以上です。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

（産業課長 大窪茂男君 登壇）

○産業課長（大窪茂男君） 田代議員２番目の「近所のお店実態把握について」の質問にお答えさせていただきます。

地域商店の実態把握に取り組む考えがないかとの質問であります。

商業統計によりますと、平成１６年の食料品小売店は旧美里、旧野上合わせて７７店舗ありましたが、平成１９年には６５店舗となっており、１２店舗減少しております。この状況の中、平成２３年度で行いました「買い物弱者対策アンケート」の結果を踏まえ、平成２４年度に追加調査を紀美野町商工会を通じて、食料品を扱う商店を調査しております。

内容につきましては、取り扱っている商品の種類及び移動販売を行っているか、また行うことが可能であるかどうかでございます。この結果、紀美野町の食料品を扱っている商店は５６店舗となっており、年々減少し深刻な状況であると認識しております。今後も引き続き商工会と連携しながら実態把握に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、「近所のお店の実態把握」についての答弁とさせていただきます。

（産業課長 大窪茂男君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） 田代議員の３番目の質問で町指定天然記念物制度の創設について、お答えいたします。

議員言われるとおり、紀美野町は豊かな自然に恵まれ、学術上重要な動植物が多く存在しております。中でも県指定の文化財として６件あります天然記念物といたしまして釜滝の甌穴、国木原のノダフジの大樹、熊野神社のシラカシの老大樹、善福寺のカヤ、箕六弁財天のカツラ、丹生神社のイチョウが県指定の文化財になっております。また合併前の野上町のころ調査をいたしました結果、「学術推薦樹」として５９件の大樹を標示しております。

議員御指摘の町指定の天然記念物制度の創設につきましては、現在紀美野町文化財保護条例の中で指定文化財として指定することができ、樹木の関係につきましては種類の史跡名勝天然記念物ということになりますので、御理解のほどよろしく願いいたしたいと思います。

現在、町指定の文化財としては３件ございます。民俗文化財として梅中の傘踊り、同じく野上八幡の獅子舞、美術工芸として遍照寺の弘法大師像があり、今後も文化財の保護に努めてまいりたいと思います。

以上、簡単ではありますが、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 住民主体の認知症予防活動育成について、町のほうでは現在でもいろいろ認知症予防活動が行われています。ただ、早期発見や早期治療など、医療型の予防活動が中心にあるかなというふうに理解しています。医療モデルというのは大切なんです、それだけで認知症を予防できるかどうかという疑問もあります。一般の高齢者を対象に認知機能の低下予防を目的とした住民主体の活動を広げていく必要があるのではないかと。でも「ころばん塾」であるとかそういう予防活動は住民主体で行われていますが、そういうのも継続的にずっと長く習慣的に認知機能の低下をおくらせる習慣を身につけて、長期に維持する地域活動の育成支援というのが必要ではないかというふうに、それが地域型認知症予防プログラムと言われるものです。

方法としてウォーキングプログラムによる有酸素運動の習慣化という、これが一番定着しやすいようですが、あとは料理プログラムで新しい料理のレシピを考えて実際に試作していくという、それから旅行プログラムでは旅先の情報を集めて独創的な旅行計画を立てて実際に旅行していくという、日帰り旅行ですけども、パソコンプログラムというのが一番ちょっと取りつきにくいかなと思われるのは、パソコン技術を習得してミニコミ誌をつくっていくと、この4つがいずれも楽しいことをやりながら認知症予防をしていくようにということで開発されたものです。

生きがい活動との違いは、参加者が認知症予防が目的だということをはっきり自覚しているという点と、その公開の方法について理解しておく必要があります。プログラムの開始前と終了後にファイブ・コグテストという検査を実施します。これは先日私も受けてみたんですが、こういう結果としてフィードバックされます。私の場合は手先の運動が不器用だということで、基準ぎりぎりのところしかないという結果が出ました。このファイブ・コグテスト検査を実施して記憶、注意、言語、視空間認知、手先の運動機能を測定します。普通の認知症のいわゆる検査よりもちょっと難しいというのですが、それをするると大体認知機能の状態が出てきます。その結果を参加してる人にフィードバックします。それがよくなっていくということで、16回のプログラム終了後は自主的に活動を続ける仕組みになっています。

ただ、ちょっと困難な点といえば、ファシリテーターという支援者の育成が必要です。役割効果や習慣化についての情報提供とプログラム終了後の活動継続を支援します。そ

の養成をどうするかなどと手探りの部分も多いのも事実で、だからやっぱりきちっとしたプログラムとして住民の方が自主的に行えるようにという、あくまでもこのプログラムは行政が初めは支援しますが、一定のプログラムが終わればあとは住民の主体で住民の方が自主的にやっていく、続けていくということになってます。ですからやっぱり効果というものが実際に測定して上がっていくということが必要です。

いわゆる今取り組まれている健康づくりの中での脳トレであったり観光グループであったりと、そういうことでの支援を考え方を積極的に取り入れて支援していくということですけども、やっぱりきちっとしたプログラムにのっとった方法でやったほうが効果はあると思います。新しい教則本とか啓発普及のためのテキストも出版されていますし、何よりも効果について評価されているので、実施自治体などを研究するなど、一度そういう腰を据えた検討もしてみる必要があるので、試してみてもいいのではないかというふうに思います。その点をお答えください。

「近所のお店」の実態調査についてですが、先ほども商業統計のどうなんかということとは答弁の中にありましたが、全国的にかなり減っているという、で、紀美野町でもそういう食料品を売るお店がかなり減ってきているということだったと思います。

私たち共産党の議員団では、紀美野町の小売店アンケート調査を行ってみました。旧野上町に偏った傾向がありますが、それでも配布しながら商店数の減少には非常に驚かされました。そういうのは食料品を売る店だけではなく、衣料品もそうだしガソリンスタンドとか、いわゆる飲食店も含め、それから理髪業などのいわゆる客と直接接してサービス業の一部も含めてやってみました。ある店の御主人は、もう10年もすれば町内の店はなくなってしまうん違うかというふうな嘆き方をされていました。

アンケート60の配布数に対して返ってきたのは37通で、回収率は61%です。創業40年以上が67%余り、30年以上は18%です。担っている人の年齢が60代で28%、70代33%、80代以上でも11%が店を担い手としてきてるということで、どうしても高齢者が多いんで健康状態に不安があるという人は38%で、通院治療中が16%です。5年ほど前に比べて売り上げがどうかとの質問に、かなり減ったという48.6%、半分以上に減ったというのが32.4%、この2つを合わせると81%程度の店が売り上げを減らしてるということになります。それは今の社会的な状況からいえばそういうことになるだろうと思います。

今後の見通しについて、何とか続けられるという店が43%あったのがせめても救い

なんですが、続けるのは限界というのが38%余りあって、廃業したいという店も8%ちょっとありました。近々廃業の予定というのは10%ほどで、合わせるとやっぱり60%近い店はもうちょっと続けるのが限界かなというふうに感じておられるということだと思います。

それと後継者があると答えられた店は4軒だけで、90%近い店で後継者が育っていませんということで、これはこの町のそういう商店の状況というのを象徴的にあらわしてるのかなと思います。ただこれは旧野上町に偏ったアンケートなので、全商店にというのはちょっと私たちの力だけでは、紀美野町内の全商店をとというのは、私たちの力だけでは難しいので、やっぱり商工会と連携しながらでも今の実態がどうなのかということ把握に取り組めば、問題が見えるかどうかはわからないんですけど、やっぱり商店にとっても励ましにはなるんじゃないかというふうに思います。そういう意味からも、やっぱり一度、商工会とも相談されて町内にある全商店を一応どういう状況にあるかを把握してみられるのもどうかと思いますので、その辺の考え方をお聞かせください。

3番目は町指定天然記念物制度の創設ですけど、ちょっと質問の仕方が言葉足らずだったかなというふうに後悔してるんですけど、文化財保護条例第2条第4項で提示されている天然記念物というのは動物、植物、地質・鉱物で、学術上価値の高いものということになっています。珍しいということだけでは対象外となるということで、今県のほうでも天然記念物と指定されているのは甕穴や大木と言われる大きな木という、年を経た何百年とそこで過ごしてきた、そこで風雨に耐えてきた木ということで、これは学術推薦樹も同じだと思います。

それから、指定するには教育委員会から文化財保護審議会への諮問が必要ということになっていまして、かなり手続上難しいんじゃないかというふうに思います。果たしてこれで天然記念物に指定してよってというふうにアプローチが出てくるかどうかは疑問に思いますし、そんな難しいものでもなくてもいいのではないかという気がします。

例えば条例にかかわりなく天然記念物という、条例でなければならなかったら、いわゆる紀美野町指定準天然記念物と、そういうのを設けてる自治体もありますので、そういうことでもいいんじゃないかと思います。指定した上で、町のホームページなどにこういうのを写真を載せる程度でよいのではないかというふうに思います。ただ基本は、町の自然の財産に住民の皆さんが関心を持ってもらうということが最も大きな目的にすべきだというふうに思います。

先ほども答弁の中にありましたように野上町史の編さんに当たり、町内にある巨樹を詳しく調査して、17件ですかね、学術推薦樹と。ただ学術推薦樹という名目をつけている割には、その説明は町内でも数少ないとか県下でも屈指の大樹であるとかいう程度にとどまってまして、それが何で学術的に価値があるのかなというところまでは説明されていませんし、今は調べてるのは中身が表示板がもうやぶの中へ入ってもて見にくいのもありますんで、そういうもんです。

で、樹木はともかくとして他の動植物はどうなんだという問題があります。例えば源氏螢については、もう町内の至るところで発生してまして、これはもう保護策の必要はないというふうに考えられます。ただ県のレッドデータブックで準絶滅危惧種に指定されているカジカガエルの生息状況がどうなのか、いるのはいるんですけど、下佐々でも鳴き声を聞くことはあるんですけど、非常に少ないと思われます。こういう、例えば今の子供たちで、鳴き声を聞いてもこんなカエルが鳴いてると、カジカガエルの姿というのはこんなグロテスクなもんだということを知ってる人は少ないだろうと思います。だって佐用町に行って若い職員の人に、あの源氏螢の調査で佐用町に行ったとき、若い職員の方にカジカガエルって言うたら、カジカガエルって何ですかって返されたことがありました。そういうのがどうなのかという、どういう状況でどこにたくさん生息してるのかというようなことも対象にしたらいいと思います。

それから、最近生石高原の貴重なスマレが乱獲されてるのではないかという話がありまして、これはNPOの総会のときにそういう危惧が出されて、意識的にとってる人があるという、どのスマレかはよくわからないんですが、ただ、あそこは県立自然公園なので、その中に自生してる植物を町が何らかの形で指定できるかどうかはわからないんですけど、それも検討の対象にはなると思います。今だと、撮るのは写真だけにしてくださいという立て札だけなんで、これが例えば町で指定してるものですよということがあれば、そういう看板が出せれば少しは乱獲防止保護に役立てることはできないかなと思います。

そんな難しい審議会とかじゃなくても、例えば自然博物館の学芸員の方に聞いたり、天文台の研究員は天文の専門ですけど、そういう自然の知識もあると思います。学校の理科の先生方と相談しながら、そういうふうに珍しいんだよっていうことでやっていったらいいと思います。条例にかかわりなく貴重な自然に関心に向けて保護するための仕組みを考えてはどうだと思うのですが、その辺のことをお答え願います。以上です。

○議長（小椋孝一君） この際、発言者をお願いします。もうちょっと発言するときはマイクに近づけて発言をお願いします。

保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 田代議員の2回目の御質問でございます。

「地域型認知症予防プログラム」について本腰を入れて検討することは必要ではないかということであったと思います。これにつきましては、先ほども申しましたとおり、以前からやっておりました介護予防等の事業につきまして、それぞれの目的が十分に認識されて、その上に介護予防という見方を新たにつけ加えることによって、そういうことを意識して新たに自主的に活動していただく方向をお伝えしていくことができれば、今でもされているいろんな活動につきまして、認知症予防という点から自分の活動を見直していただくということもあるのではないかと考えています。運動と計画等による、頭を使うということにつきましては、ふだんの生活で、農業をされている方とかにつきましては常にされていることであると思います。それにつきまして認知症予防という点からでも有効であるというような考え方を浸透させていくということが自主的な活動にもつながって、最終的には認知症予防にも十分有効ではないかと考えています。今現在実施している事業等につきまして、新たな考え方とか新たな視点とかでいろいろな活動を行いながら、参加していただける人をふやせるようなことを常に考えながら実行してまいりたいと考えています。以上です。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 田代議員の再質問にお答えさせていただきます。

食料品以外にも把握したらどうかということであったかと思いますが、今回の場合は食料小売店のみの調査でございまして、今後も食料品小売店以外にも商工会と相談しながら実態把握に努めたいと考えておりますので、御了解願いたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 田代議員の3番目の再質問でございます。

学術上貴重な樹木を初め動植物につきまして、住民というんですか皆さんに知っていただくための方策、どのような方策があるのか、また今後どのような形で保護していくのかということを含め、今後検討してまいりたいと思います。以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） それでは「認知症予防プログラム」なんですが、もう古い話で6年ほど前に、福島県の小野町というところ、これは小野小町が生まれたまちで、介護予防事業を視察したことがあります。議会の総務文教委員会で行きました。そのとき福島県の認知症予防モデル事業として2005年から2010年まで実施された事業です。事業内容としては、住民向けの講演を4回やって物忘れ検診やファイブコグ・テストをやって、それとファシリテーターを養成してということで、そういうプログラムを始めたということで。問い合わせましたら、今でもウォーキンググループというのはずっと続いているそうです。だからやっぱりそれが一番、有酸素運動で実際に効果が出るというファイブコグ・テストをやっていって効果が出てから続いているんで、それが一番やっぱり続きやすいのかなというふうに思います。私たちが視察したのは旅行プログラムと料理のプログラムのグループでしたが、結構生き生きと活動していました。

注目するのは1期生のアンケートで、主な項目で生活リズムが規則正しくなったというのは12分の9でかなり高いです。それから時間を気にしながら行動するようになったというのも12分の9、記録やメモをとることがおっくうでなくなったというのが12分の8、相手の反応を見ながら話ができるようになったというのが12分の8でかなり効果的な結果が出ているようです。プログラム参加前と10カ月後のファイブ・コグテストの比較では、記憶と注意が80%の人に改善していたという、思考や言語も60%以上の人改善されているということで、かなり効果があるんだなということわかります。それから担当者のまとめで、予防プログラムの定着させるにはやっぱりファシリテーターというリーダーの活躍によると。で、ここでは一般町民をファシリテーターとして養成したんで、参加者の町への依存が少なく自主化に向かうのに非常によかったという。5グループに対して調査スタッフは2名なので、このような事業なら裾野を広げていけると考えるということです。

今行われている、いわゆる認知症予防活動にそうした考え方を浸透させながらという、それも1つの方法かなとは思いますが、それではその評価はどうするのかという問題があります。この間、そういう人たちを集めてファイブ・コグテストをやって、ここがあれだよということがあって、僕のは手先が非常に不器用だよという結果が出たんですが、そういうのもありまして、そういうこともうまく定着すれば、1つの方法かなと思いますが、小野町の計画ではちゃんと町の計画の中に住民主体による認知症予防活動というふうに記してありますので、そういうことも、いろんな今やってるやつと一緒に考

えてもいいかなと思うんですが、試行錯誤でもそういうことに取り組んでみるという、検討してみることが必要ではないかと思います。

それから近所のお店の問題ですが、どのお店もいつやめてもほとんどがおかしくなくて、後継者のいる店などはほとんどないし、ある店の御主人はスーパーで買って来て売ったほうが利益が出るという話でした。でも、それから卸問屋が次々に廃業してるそうです。その卸問屋を探すのがもう大変だという話です。問題はこうした状況でも頑張っている地域の零細な商店をどう認識するかで、例えば利潤追求だけが目的のコンビニとかスーパーだったら、こんな状態ではもうさっさと出ていかれるだろうと思いますが、そういうことも含めて、非常に今は何とか頑張ろうとしてる人たちをやっぱりどう頑張ってるのかという実態把握の必要性を感じますので、そういう点でまたよろしく願いします。

天然記念物ですけど、そういうふうに知っていただく取り組みを何とかするということで、ちょっと先々月のこと、日高川町へ行って、日高川町では旧中津村から引き継いだ、そういう条例も何もないという、ただ天然記念物やっていうだけの天然記念物、今新たに指定をしてないそうですけども、中津村時代に指定されたものは今でも天然記念物としています。ただ、クス、ムクノキ、ウバメガシなど5件の町指定天然記念物がありますが、やっぱり大樹がほとんどです。小さい虫とかはないようです。ただ道路に看板も設置してありました。こっちに行ったら町指定天然記念物のクスがあるよって。

ただ訪ねて非常にユニークな取り組みがあったので、公民館主催の親子触れ合い蛍観察会というのがありまして、蛍観察会というから、あそこは源氏蛍の名所ですから源氏蛍の観察をやるのかなと思ったんです。ところが観察するのは町内にひっそりと生息している姫蛍や平家蛍、窓蛍という一番地味な、普通は住民の目には触れない蛍を観察するという。で、観察を通して身近な河川や水域の環境に目を向けてみるというのが目的で、親子で夜道歩きを通じて、きずなや相互理解を加えるのが趣旨だそうです。内容はそういう平家蛍のスポットで、平家蛍などを観察し生体や源氏蛍などとの生体の違いや、そういうものを観察すると。親子で手をつなぎながら夜道を歩くって、非常にユニークな取り組みで、こんなもおもしろいなというふうに思います。こういうのも一般に知れない自然というのを知ってもらおうというユニークな取り組みで、我が町にも姫蛍は結構いるんですが、どこにいるのと言われるとちょっとわかりませんので、子供たちが自然環境に対する関心が高まるような取り組みとして、そういう指定も含めて取り組ん

でいただければと思いますので、その辺の考え方をお聞かせください。以上です。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 認知症予防につきましては、基本的には健康づくりから始まって最終的なものが健康寿命の延伸ということに全てつながっていくという考えで、保健福祉課としては取り組んでいるところであります。いろいろな事業を行っている中で、内容は時々刻々そのときそのときで変えながら皆さんに参加していただけるように、興味を持っていていただけるような事業として改良改善を務めているところであります。議員おっしゃる地域型認知症予防につきましても、その考え方自体は先ほど申しましたとおり非常に有効であろうと考えることもできますし、その母体となるのが介護予防に限らずいろんなサークル活動等でも、その考え方自体は適用していけるものだと考えていますので、そういう考え方の普及に特に注意をしながら興味を持っていただけるような事業に務めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 2点目の田代議員の御質問でございますが、この近所のお店の実態把握ということで、食料品につきましては商工会とタイアップをしながら調査をし、そして巡回をしながら販売してる、そうした業者の把握もできております。そんな中でございますが、確かに議員おっしゃられるとおり零細商店っていうんですか、細々と今でも自分のところの商売を守ってくれてるという方々がいらっしゃると思います。しかし反面、やはりその地域の住民の方々がその店を利用してやっていただくというんじゃないしに、どうしても遠くてもよそへ行ってそこを利用するというふうなことも多々あるかと思います。そんな中で、やはり地域のそうした商店等々、今後継続していただくこととすれば、やはりその地域の店をいかにして利用してやっていただける方向にということが大きな課題になってこようかと思います。その店もやはり自分のところで生活してるんですけど、ええときだけそこを利用してあるときはもうよそへ行ってまうという、そうしたもんじゃなしにもっとやはり地域ぐるみでその店を守ってやっていただけたらなあというふうに思います。そんな中で、やはり商工会というそうした大きな組織があるんですから、そことひとつタイアップしながら今後調査をし、そして対応していきたいなというふうに考えます。ひとつよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 田代議員の3番目の質問でございますけども、本町、平成19年ですか、町の鳥というのを指定されてます。ほかの市町村では、このウグイスであるとかメジロであるとかそういったのが多いんですけども、紀美野町はセグロセキレイ、川辺に住んでおって人里というんですか民家のあたりで尻尾を振ってるセキレイですけども、それを町の鳥に指定していただいと。これは非常に観点がええなあと自分自身非常に感心しております。それは貴志川の清流っていうのも大いに影響してるだろうと思うし、そういう中で町民が自然を大事にしていくというような心が育ってくれるんじゃないかなあと思っております。ここ最近、野鳥の会であるとか自然博物館の友の会、そういったところの活動されている、かつては町内の教職員の中にもそういう会員であつたり活動されてるような職員もありまして、子供たちへも非常に啓発していったと。あるいは連れて川へ行ったりいろんなことをしてくれる先生方もあったわけですけども、今後そういうことも含めて、先ほど課長のほうからも答弁させてもらったように皆さん方に周知していただくような方策などを考えていきたいなあと思っています。

あわせて文化財保護審議委員さんとか、あるいはいろんな外部のそういった活動されてる人々にも知恵をかりながら、あるいはまた住民のそういう関心のある人の意見も聞きながらそういったことを進めていければなあと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） これで、田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 道の駅建設計画の再検討についてということで質問を申し上げます。

道の駅及び産品販売所の建設計画が調査段階で候補地の地盤の問題で中断されていますが、今後の方針をお伺いしたいと存じます。

一部に計画そのものに反対するような声もあると聞いてますが、紀美野町の場合、和歌山市や阪南への通勤のための住宅地になり得るかと考えた場合、もともと紀美野町に住んでいて通勤するのは不可能ではないと思うんですけども、わざわざ住宅地にする人は恐らくいないであるというふうに思います。またかつては地場産業の盛んな地域でありましたが、生産部門が海外流出し、ほとんど残っておりません。農業だけが唯一の地域に残された産業でありますけども、高齢化が進み、このままではやがて消えてしまう

という、それが紀美野町の今の状況でございます。

以前農業の6次産業化だけが唯一地域の産業を将来に残していく方法ではないかという質問を行いました。6次産業化を進めていくためには、地域の道の駅及び産品販売所の存在というものは恐らく不可欠なものであるというふうに私は考えております。計画が早期再構築されることが必要だと考えますが、どのように考えておられるのか町のお考えをお伺いしたいと存じます。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは、道の駅建設計画の再検討について答えさせていただきます。

さきの大角・樋下地区に計画してございました道の駅につきましては、事業費の問題等から当地の建設計画を断念いたしました。現在、他所における3カ所の建設候補地の中から経済性・立地条件等について検討する中、最適な建設用地の選定を進めているところでございます。

今後、建設する道の駅につきましては、当初想定していました機能である「地域振興機能」「情報発信機能」「休憩機能」また「防災機能」をあわせ持つ多機能型の「道の駅施設」として整備してまいりたいと考えてございます。

御質問で伊都議員の御提言される、収穫だけでなく加工・流通・販売まで手がける6次産業化につきましては、町の農林業にとって非常に重要な取り組みと考えてございます。現在、紀美野町加工グループ等においてそのような取り組みを行っていただいているところでございます。

今回整備する道の駅にも、それを実践できる施設や組織等について関係団体等の意見も取り入れた計画として策定を行ってまいりたいと考えてございますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。以上、道の駅建設計画の再検討についての御答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 8番、伊都堅仁君。

○8番(伊都堅仁君) とりあえず、ぶれずに計画を進めていくという答弁でございますので、とりあえず安心をいたしました。ただ、割と反対というんですか、こんな

もんつくって要るのかとか、こんなものつくって大丈夫かとかいうような、割と否定的な意見が結構多い、根強いというところもあります。恐らく檜山団地の販売不振とか、かじか荘の経営の低迷とかいうようなことがトラウマにあるのであろうというふうに思いますけども、行政の事業には2つの面があると思います。1つには事業的な面、1つには政治的な面、檜山団地の場合でもかじか荘の場合でも、世の中が悪い時期に、私も理事をさせていただきましてよくわかってますけども、非常に苦戦いたしました。ただしその中で、政治的な面から考えると、檜山団地も既に40区画以上がもう販売されていますし、徐々に家も建ち始めております。地域の人口減少に歯どめをかけるという当初の政治的な目的というのは徐々に達成されつつあると思うんです。またかじか荘についても、何もない地域ですから、その中で雇用を確保するということがとりあえず継続される、政治的にはそれなりに目的を達成できているというふうに思います。ただ道の駅の場合、事業的に全く成り立たずに政治的な目的というのが達成できるかというところが非常に難しいところがありますので、事業的な面というものについてどのような見通しを持っておられるのかということについて、質問として伺いしたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

この政治的な政策、これにつきましてはおっしゃられるとおり、やはり相当な時間を要し、その目的が達成されるというケースが非常に多いわけでございます。そんな中で、先ほど伊都議員のほうから御意見がございましたが、とりあえず進行させていくんやなあという意見、これはとりあえずやなしに、やはり道の駅というのはこの紀美野町には絶対必要なものであるというふうに私は考えております。

それと否定的な意見、これはどうした事業であっても否定的な意見も出てきます。しかしながら、やはりこの議会を通じて皆さん方に相談をし、そして御承認をいただいた中で、皆さんと一緒にこの事業を進めていくという姿勢でおりますので、今後ともそうした道の駅計画、これが出てまいりますと皆さん方に御審議をいただき、そして否定的な意見じゃなしに前向きな意見を持って御承認を賜り、そして皆さんと一緒にこの紀美野町の活性化のための1つの拠点ということでやっていきたいと、そのように考えておるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） 先般、加納議員と松坂市にあるんですけども、合併して松坂市になってるといふか非常に田舎のほうに飯高の道の駅というのがあるんです。恐らく割と古い1990年ぐらい、20年ぐらいたってるんじゃないかなというふうに思ったんですけども、寄ったのが午後の2時半ぐらだったと思うんですけども、50台ぐらい車がとまってまして、中も結構繁盛してるんですよ。割と規模の大きな道の駅だったんですけども、この田舎でこれだけの規模のものが運営できるんやなあと思ってちょっとびっくりしたところがあります。恐らくその道の駅としてこしらえた場合、紀美野町の場合も田舎に建てるということ、後発っちゃうこともありますけども、そのことは踏まえなきゃいけないですけども、割とそれなりの規模のものをつくってでもやっていけるなあというふうな感じを持ったんです。ひとつには規模の問題、町のほうがどんなに考えてるのかということと、よく売れてるんです。お茶が産地なんです。普通お茶はつくったら大体静岡に行くらしいんです。全国的に名前が売れてるのは宇治茶と静岡茶しかないんで、もう大体のものが全部静岡へ送ってしまう。自分のところでブランドとしてお茶を売るっていうことは普通できないらしいんですけども、お茶を各生産者がいろんな工夫していろんな製品をいっぱい出してるんですよ。やっぱりそれは道の駅の効果というのか、道の駅がなければそれは恐らくできないことは何かの地域の6次産業化というものに非常に大きな援助を与えるというか、促進させる力を持ってるなあというふうに感じたんですけども。

それともう一つはレベルが高い。農産物なんかでも非常にレベルが高くて、割といいものを売ってたなあという感じがしました。そこらのところで、その一定のレベルのものを選定するようなシステムづくりというかそういうことを考えておられるか。それともう一つは規模の問題と。その2つ、3度目の質問とさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再々質問にお答えいたします。

規模と申されました、これにつきましてはまだ今のところは何平米とか何千平米とか、それは出ておりません。そのような中でございますが、やはり先ほど課長も答弁の中で申し上げましたのは、地域の振興機能とそれから情報発信、これは道の駅としての情報発信、そしてやはり休憩機能とそしてそこに防災機能というのがついたような、そうした施設をつくっていきたいというふうに考えております。そんな中で先ほど来、議員が

御説明されておりました地産地消、紀美野町でとれた野菜は紀美野町で販売していこうと。また6次産業、加工品もそうした中で販売をしていきたい、そうしたことで考えておりますので、やはりこの紀美野町の1つの起点というよりも拠点、情報発信の拠点であらうかというふうに考えております。ただ、先ほど来言われておりましたが、どういうふうなシステムを考えてるのかと。やはりそこで販売をしようとすれば計画的な農業生産、これのほうも考えてかならんということで、現在両方検討をしておるところでございます。計画的に野菜やったら野菜をつくっていただいたり、どこでどないしてつくってもらいかとか、いろいろなことがあろうかと思えます。そうしたことも含めて検討を今後していきたい。そしてやはりこの道の駅、こんなん言うたらなんですが、はした金では建ちません。したがって、それだけの資本投資するんですから、やはりこの紀美野町にとってそれだけの価値のあるような、そうしたものにしていきたい、そのように考えておりますので、ひとつ、ちょっと遅くなるかもわかりませんが、十分皆さん方と議論をしながらこうしたものをつくり上げていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） これで、伊都堅仁君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時27分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時45分）

○議長（小椋孝一君） 続いて13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 一般質問を行ってまいりたいと思えます。

まず初めに最低制限価格・調査基準価格についてお伺いしたいと思います。

以前からの質問のとおりでございますが、請負業者の入札における価格が、仕事が少なくなったことによりダンピング競争のような状況になっておると聞きます。最近の入札がありまして、今議会に提案されておりますけれども、平中通り2号線の新龍光寺橋の下部工事ですけれども、お聞きすれば、落札率が73.86%。発注される工事が少

なくなったため請負業者もせめて雇ってる従業員に支払う賃金でも出ればいいのか、そういう気持ちもあるのでしょうか、ダンピング競争の状況になっているように見えます。

ちなみに、この入札によって予算より少ない金額で工事がさらに追加されて施行されると思いますけれども、恐らくその差額といいますか、その数字は二千数百万になってきて、それが浮いてくると思われます。それによって、その分の予算で附帯工事をするということになるのではないかと思います。これは当然町民にとってええことですからそうなると思いますけれども。しかしその附帯工事、これは入札なしの、その前に入れた同じ業者が同じ73.86%の落札率で請け負うことになるんですよ。そういうことで、この、もし無理をしてさきの73.86%の下部工事がされているとするならば、さらにまた厳しい数字でこの請負をしなければならないと、こういうふうになるのではないかというふうに心配いたします。

この適切な入札が行われなければならないことは、私が言うよりも実際に町の行政を執行されておられる当局の皆さん方のほうがよく御存じなんですけれども、行き過ぎがないか、その心配をするところであります。実際のところ、工事が少なくなってるために競争が激しくなると、それはわかるんですけども、せめてある工事では、少なくなっておりますけれども、現在やる工事については行き過ぎがあっては町民の雇用という面でうまくいかなるのではないかというふうに思われます。

そこで、最近、県も入札に関して見直しがされてきてると、1億円未満の工事については最低制限価格、それから1億円以上の工事については調査基準価格というのがあるというふうになっておりますよね。その工事の見直しは、請負の見直しがあって、一般管理費を30%から50%の引き上げると、そういうふうになったというふうに聞きます。それに伴って範囲、要するに入札を入れ過ぎて、最低ですからそれより下だったら失格になりますよという、その範囲が70%から90%だったのを70%以上と。ですから100%であっても結構ですというふうに県は見直したわけですね。

土建業に働く労働者の賃金は日当にして1万円を超えてる業者もあれば1万円をかなり厳しく切っている、そういう業者もあるように聞きます。公共工事というのは、建設された施設による町民へのサービスとともに工事によってそこに支払う賃金等のお金はその地域を潤すということになると、そういうふうに私は理解しております。県が見直したように、町も最低制限価格・調査基準価格の見直しを速やかに進めるべきだと思います。

すが、町の見解をお伺いしたいと思います。

次に、高齢者など交通弱者に対する交通利便についてお聞きいたします。

以前からもお聞きしているように、高齢者率が高くなった紀美野町で買い物あるいは病院へ通う、そういう手段が不足してるように思います。町のふれあいバスは、なければ町外から来るお客さんがかじか荘やあるいは町内にある施設や個人のお宅へ訪問することができません。しかし、町内の交通弱者にとっては、バスというのは十分とは言えないと思います。御存じのとおり、紀美野町というのはバスが走る幹線道路に出るまでが大変遠い、また大変な細い坂道を通らなければならないと、そういうふうな家庭もたくさんあります。町の山の中を走る枝道をバスが走ることにになれば相当な金額も町として予算化しなければならないと、このようになると思います。

また反対に、以前からこの議会でも問題になった、例えば野上鞆淵線ですか、この真国川沿いに下ってきたバスが釜滝に来て、薬師さんのほうに上っていかなければならない。また、あるいは小川でもそんな話があります。三尾川・上ヶ井・箕六線でもぐるっと回らなければならない、そういうことからカーブが多いその道に乗っていくことが、これから病院に行こうかという方にとって大変苦しいというんですか、疲れるというふうに、そういうお話もお聞きします。バスがあることによる行政効果というのは大変大きいわけでございますけれども、しかし限界があるようです。そこで、以前からお聞きしてまいりましたけれども、町民が使いやすい、そういう価格で利用できるタクシーのような交通手段が必要であると思いますが、いかがか御見解をお伺いします。

次に、裏金裁判の進展についてお伺いしたいと思います。

3月議会の質問に対しまして段木氏側は高裁へ抗告したと、そのように聞きました。一審、地方裁判所では町が全面的に勝利をすると、そういうふうな判決が出ました。しかし今言いましたように、この段木さんたちは高裁へそれを不服として抗告したと。そういうふうにしたということでございますけれども、段木さんのほうからは、裁判所に詳しい書類が届いていないと、そういうことでありました。それで、この地方裁判所の判決というのは、まさに完膚なくというか段木さんのほうは完敗というふうな状況であったと思うんですけれども、そういうふうな状況の中で高裁へ上げられたこの抗告、この抗告してきたその理由というんですか、何を根拠に抗告してきたのか。それでこれからいよいよ高等裁判所での裁判が始まっていきますけれども、どのような形になっていくのか、その進展についてお伺いしたいと思います。

次に、消費税、ＴＰＰによる町の影響について、お伺いします。

自民、公明、民主、それらの政党などによって、昨年消費税の増税の法案が強引に通されました。そしてことし１０月に景気の動向を見て来年から８％に引き上げるかどうかを決める、そのような運びになってるようではありますが、もし８％に引き上げられれば、町の予算執行する上でどんな影響があると考えられるか。そのことについてお聞きしたいと思います。

２３年度の決算書によれば、物件費が９億１，０００万円ありますから、１．５％引けば８億６，６８４万円、これに今度は８％ですから１．０８を掛けますね。そうして見ますと９億３，６１９万円となりますから、この金額で８％になればさらに２，６００万円の予算がなければこれだけの物件費が使えないわけですね。また普通建設においては７億５，５２１万円ありますから、これは１．０８、８％になれば７億７，６７８万円で２，１５７万円の予算が増になります。さらに災害復旧費では１億２，９２９万円、これは８％で１億３，１５８万円になりまして、３６５万円の増。このように物件費等建設事業だけでも５，０００万円ぐらいの予算がふえてくると。これだけなければ、この２３年度程度の町の仕事ができないと、そういうふうになってくるわけですね。こういうことから町全体の事業を考えると、これ以外にもいろいろありますから大変大きく町の予算を考えていかなければ、増やしていかなければ同じような町民へのサービスができなくなってくる。そうなるというふうに考えられます。

こういうことを、消費税８％による町の影響、どういうことになるのか、町はどのようにお考えになっておられるのかお伺いしたいと思います。

またＴＰＰに加盟することによる影響はどうかお伺いいたします。ＴＰＰは自由競争させることが目的のようです。そのために国や自治体が支援することを禁じる、こういうことがＴＰＰなんです。安倍首相はこのＴＰＰ参加の方向の話をされて、そのときに、農家に手厚く支援をするからＴＰＰに参加しても大丈夫というふうなことを申されましたけれども、これはまさに矛盾のある言葉なんですね。農家に対してそのような支援をするというのがＴＰＰですから、それに参加しながら農家に支援をすると。まさにこれもごまかしというふうにしかとれません、何にしても町の事業としても農地を荒らさないように中山間地直接払い、また水田の稲作を続けてもらえるように水路の補修等に対して町は全部やっとりします。こうなるとまいますと、要するに国なり自治体の手を出すなということであれば、このような町民への事業ができなくなるのではないかと、

このような心配がされます。

またアメリカの民間保険会社が参入しやすくするために国民健康保険、そういうふうなものをなくしてしまうと、これについては医師会等が大変大きな反対をされておりまして、そういうことによる町の影響、お伺いしたいと思います。

最後に、河川の洪水対策についてお伺いします。

一昨年の秋の洪水の傷跡がまだ残っておりますけれども、真国川では昭和28年の水害でも水が来なかったところまで水が来たと、そのように言われています。今まで予想もしなかったことが起こったわけでございますけれども、そういうふう到现在まで30年確率や50年確率、結局のところ28年のあの水害をもとにいろんな水対策をされてるといふふうに思うわけですが、そうやってまいると、今までのいろんな計画が大変見直さなければならないことにもなってくるわけですね。

さて、一昨年の台風の増水で福田の落合あるいは白枝橋付近でも、これは落合では川が合流している、また白枝橋付近では大変川が蛇行してると、そういうふうなことから付近の人家が大変危ない目に遭いました。白枝橋は、また、橋の横に鉄板というんですか鋼板というんですか、そういうものが約1メートル余しのものをつけておりますから、一昨年の洪水よりもさらに増水した場合に、この鋼板が余計に障害となって上流の水かさをふやすことにもつながりかねません。この付近の川の形状は昔より変わっているといふふうに言われます。

旧美里時代、当時の無所属議員が付近の住民と町に交渉しておりましたけれども、結局地籍調査で県の職員と付近の住民の思惑とは違って、県の職員と地権者との間で境界が入れられまして、昔を知る人たちの言い分よりかなり川の中に入った形で境界を入れたと、このように言われています。昭和28年の洪水よりもさらに川に入った形で境界が入ったことになっておりますけれども、それがもう既に確定してしまったわけがあります。これは実際覆すということは至難であると思われますけれども、そうすると、先ほどからも言ってるように、対岸が増水によって水がつくということにもなってしまうと思います。さらに悪くなる可能性もあるわけでありまして。住民の安全と財産である土地を守る上から町の対策が必要であると思いますけれども、見解をお伺いしたいと思います。以上、5点について御答弁をお伺いしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君)

企画管財課長、増谷守哉君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは、美濃議員の第1問目の最低制限価格・調査基準価格についてお答えさせていただきます。

まず町が実施している入札実施状況ということで、昨年度平成24年度の工事の入札執行状況について、まず御説明をさせていただきます。

平成24年度につきましては、土木及び建築の工事請負の入札を65件実施してございます。このうち予定価格が250万円未満となる工事入札は27件ございました。この工事費の総額につきましては全体で約3,630万円、この平均落札率につきましては91.1%となっております。また最低制限価格制度の対象となる250万円以上5,000万円未満の工事入札につきましては38件ございました。この総額につきましては約4億900万円となっております。平均落札率につきましては92.4%でございました。

なお、低入札価格調査制度の対象となる5,000万円以上の入札については、昨年度24年度では実施されてございません。

以上の入札の結果から、著しい低価格や原価割れ、また逆に高どまりの入札結果とはなってございません。工事の適切な施行や品質の確保が保たれているとともに建設業の健全な経営基盤の確保ができてるものと考えてございます。

決して、24年度におきましては町の入札においてはダンピングのような状況にはなっているとは考えておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

次に、御質問で御指摘があったように、今回の県が行った見直しにつきましては、国の基準改正に準拠いたしまして、今月の6月13日付で最低制限価格・調査基準価格の算定についての改正を行っているものでございます。

議員がもう御質問の中で詳しく説明していただきましたとおり、改正前につきましては予定価格の70%から90%範囲内において最低制限価格・調査基準価格を設定することと規定してございましたが、上限値となる90%の制限を取り払う改正を行うとともに価格の最低式中の係数である現場管理費に対する率が30%から50%に増額する見直しを行っているものでございます。

町と国・県とは、それぞれ実施する公共事業の規模、種類、それから入札方式等の違いから、その改正に即座に対応していくことは非常に難しいと考えてございます。しかし事業の迅速かつ円滑な施工の確保のために、契約価格の適正化を図る観点か

ら適切な価格で入札を行っていくことは非常に大切なことと考えてございます。このため、今後において周辺市町村の動向について注視していくとともに、町の現行の価格算定方式についても見直しを含めまして研究・検討をしてみたいと考えてございますので、どうか御理解いただきたいと思います。

それから平成25年度におきまして平中通りの龍光寺橋の橋台工事、それからこの後また追加議案で提出させていただきます野上中学校の改築工事の入札につきましては、低入札価格調査制度に基づく調査基準価格を設定した入札となってございました。これにつきましてはいずれも調査基準価格を下回る入札となりました。このため一旦落札の保留をいたしまして、低入札の審査委員会の中で、その入札の応札額が適切で、その工事が実際できるものかということで累次調査させていただきまして、内容を審議した結果、工事はできるということで今回議案のほうへ提出させていただいているものでございます。以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 美濃議員の御質問2点目から5点目まで、私のほうで答弁申し上げます。

まず美濃議員の2点目、住民の交通の利便性の向上についてでございます。

議員御指摘のとおり、高齢化・過疎化によりますます住民の交通の利便性の向上が求められています。当町のコミュニティバスにつきましては、町内住民の交通の利便を図るため6路線を車両5台により、大十バス株式会社に委託して運行していますが、山間部が多い等地理的条件が悪い中、幹線道路から分かれる道路が何本もあり、住民の要望に十分応えられないところもあります。

議員御指摘の自宅まで迎えにきてくれる交通手段としては福祉有償運送がありますが、対象が限られるなど不十分な状況です。また運行回数が多くなるほど赤字がふえるなど厳しい状況です。

今後ますます高齢化、過疎化が進展することが予想され、新たな移動手段の確保について検討していく必要があると認識しています。しかしながら、広いエリアのもと山間部が多い等地理的条件が悪い中、新たな移動手段の創設は非常に困難であります。いずれにしても地域の方やバス・タクシー業者や交通等関係機関の方々の御意見をいただき

ながら検討してまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

続いて3点目、旧美里町歳計外資金裁判の進展についてお答えします。

歳計外資金の裁判について、平成25年1月11日に和歌山地方裁判所の判決において、当町にとって勝訴と言える判決が出されました。

その後、この判決を不服とした段木元町長及び田下元収入役は、平成25年1月28日に大阪高等裁判所に控訴しております。

先月、控訴理由書が当町に届きましたので、控訴人の主張について簡単に説明させていただきます。

本来控訴理由書とは、新たな事実の提出と原審の判決が間違っていることを立証するものです。しかし、このたびの控訴人からの提出された控訴理由書には新たな事実はほとんど提示されておらず、また原判決に対する反証は全く具体性を欠くものでございました。

主な内容は、地裁で主張していた内容と同じ内容を繰り返していること、「歳計外資金の使途の説明責任は紀美野町側にあり、段木元町長らが不正に使ったということを紀美野町が証明すべきである。」という主張でございました。

これに対しまして、当町からは地裁で町への返金が認められなかった出金のうち、当町として認めることができない出金5,003万8,977円分の附帯控訴を平成25年4月に行っています。

控訴審につきましては、今月の25日に大阪高等裁判所で第1回の口頭弁論が開かれることになっています。

当町としては、引き続き当町の主張が認められるよう努めてまいります。

続いて4点目、消費税、T P Pによる町の影響について、私のほうから消費税関係で答弁申し上げます。

昨年、消費税増税の法案が成立しました。この法律は、社会保障の安定財源の確保及び財政の健全化を同時に達成することを目指しています。また、この法案の附則には、消費税の引き上げに当たっては経済状況の判断を行うこと等の条件があります。

さて、議員御指摘の消費税率の引き上げで、予算執行を行う上での影響についてですが、平成24年度一般会計をもとに試算いたしましたところ、歳出面で消費税のかかる費目が5%から8%に引き上げられた場合、概算でございますけれども、4,604万円の増額となります。

一方、税率の引き上げによる消費の低迷がないということを前提とした場合、歳入面では地方消費税交付金として5,823万3,000円の増額となります。これは単純な試算で、社会保障費の増額等は含みません。

消費税増税の景気への影響や社会保障費の増額等で不確定な要素がありますので、実質的な影響を明確にすることはできませんので御理解をいただきたいと思います。

続いて5点目、河川の洪水対策でございます。

平成23年9月の台風12号の災害により町内でも被害が発生しました。災害の対応について多くの反省点がありました。このため、水防計画の見直しを行いました。特に避難勧告について、避難の種類、それから発令基準について見直しを行いました。水位等の具体的な数値を挙げ、発令基準を設けました。

さて、河川が増水し、災害の危険性がある場合は、水位を観測し、降雨量も観測します。特に警戒を要する場所では必要に応じて現地調査を行います。

次に、災害のおそれがある場合は、避難準備情報や避難勧告、さらに悪化した場合は避難指示を行います。伝達方法は広報車や防災行政無線、エリアメールやテレビのデータ放送等を行います。

最近是想定外の雨量を記録するなど気象状況も大きく変化してきています。早目の避難を行うことが被害を少なくすることにつながります。いずれにしても、自主防災組織や警察や消防団等関係機関の協力により対応してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 美濃議員4番目の質問のTPPによる町の影響についての農業関係についてお答えさせていただきます。

TPPに加盟することによる影響、自由競争をさせることが目的にあることから、農家に対する町の支援ができなくなるのではないかと御質問であります。

国は既にTPP交渉参加を表明しており、加盟すれば安い農作物が輸入され、日本の農業は大きなダメージを受けると懸念されてございます。農家にとっても大きな影響があるものと推測され、支援についても何らかの影響があるものと思いますが、交渉参加前の現時点においては、日本の農業にどのような影響があるのか、また紀美野町におい

てもどのような影響があるのか見通せない状況でございます。

T P P 交渉参加における今後の国の動きを見ながら、農協等関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。以上簡単ですけれども、農業関係の答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 私からは、美濃良和議員の4番目の質問中の消費税及びT P P による国民健康保険事業に対しましての影響についての答弁をさせていただきます。

まず消費税の増税によります影響につきましては、医療機関が購入する薬剤、医療機器には消費税が適用されますけれども、保険診療の医療費には消費税は適用されませんので、医療機関にとりましては負担がふえることとなります。つまり医療報酬が上がらなければ医療機関の経営が厳しくなりますので、医療費は上がるものと考えてございます。当然国保事業の運営にも影響が出るのが想定されますけれども、国のほうでも消費税増税に伴いまして約2,200億円を低所得者対策として市町村国保に公費を投入する考えも示されておりますので、プラス・マイナスがどの程度影響が出るのかにつきましては判断しづらい面もございますが、少なからず国保事業の運営に影響が出ることは否めないものと考えてございます。

また医療分野におきますT P P の影響につきましては、政府におきましては国民皆保険制度は堅持していく方向であると聞いてございます。しかしながら、間接的に医療にも影響が及んでくる可能性が高いと推察をしておるところでございます。

T P P を契機に医療制度に影響を及ぼす可能性があるものとして、大きく分けまして5項目程度考えてございます。具体的に申し上げますと、まず1つ目といたしまして混合診療の拡大、2つ目として私的保険の普及拡大、3つ目として医療への企業参入の促進、4つ目といたしまして医療機器及び医薬品の流入の自由化、5つ目として医療関連人材の流入及び流出の活性化などでございます。これらの5項目は間接的に国保のみならず医療制度全体に少なからず影響を及ぼすものと考えておりますけれども、特にこの中でも国保事業に大きく影響が及ぶと懸念されます項目は、1つ目の混合医療の拡大と4つ目の医療機器及び医薬品の流入の自由化であると考えてございます。

例えば、混合診療の拡大が促進されることによりまして、今まで保険外診療、いわゆる自由診療として被保険者の自費負担となっていた医療費が保険適用が可能となりますので、大きく国保財政を圧迫する可能性が出てまいります。また医薬品・医療機器・機材の輸入自由化により高度な医療資機材の輸入が促進され、治療費が高騰し患者負担及び医療費の増大を招くおそれがあると考えてございます。このようにいろんな課題を抱える中で、ＴＰＰの交渉がどのような形で進められるのかは不透明な点も多く、今後交渉結果の推移を注視してまいりたいと考えております。以上、簡単でございますが、美濃議員の御質問に対します答弁とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長（山本広幸君） 私からは、美濃議員の５問目の河川の洪水対策についての県への要望等についてお答えいたします。

議員が言われるように、近年特に集中豪雨やゲリラ豪雨が多発し、河川の氾濫により家屋の浸水や田畑の冠水等大きな被害をこうむっている状況にあります。町としての対策についてですが、県の管理河川ではございますが、貴志川や真国川の整備や改修の要望を平成２４年７月に町村会から県知事や県幹部に要望を行っております。また、県議会委員会への陳情も平成２４年７月に行っております。さらに、本年度におきましても要望や陳情をする準備をしておりますが、現在、県では紀の川水系貴志川流域河川整備計画策定に向けた作業に取り組んでいただいておりますが、現在は整備計画の素案を作成中とのことを聞いております。町としては、できる限り早期に整備や改修工事の着手をしていただけるよう、今後も強く要望や陳情を続けていきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（小椋孝一君） １３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君） 御答弁いただいたんですけれども、まず１点目の請負に関する問題ですけれども、県の見直しがあったと。それに対して町としては適切な価格の確保と。それが必要であるけれども近隣の様子を見なあかんと、こういう答弁があったかというふうに思うんですね。近隣の様子を見ながら徐々にそういうふうなことにしていこうかという答弁ではなかったかというふうに思うんですけれども、何にしてもい

ろいろと90%以上の落札率が続いたんですよということであつたんですけれども、90%が適切かどうかわからんのですよね。何にしても、要は設計価格というのがあって、それに対して実施していくわけですが、もしかしたら100%が適正かもわからんと、そういうこともあり得るわけでしょう。そういうことで、要はおかしなこと、よく言われた談合とかそんなんで不当に金額を高めていくと、そういうようなことはけしからんことですけれども、そうではなくって適正に100%だったということであっても何も問題はないと思うんですよ。適正であるかどうかは問題であると思うんです。

今、ダンピング競争があつたかなかつたかと、こういうことについては90%が続いたからなかつたということは言えないと思うんです。そういう点で近隣の云々という話、答弁があつたんですけれども、やはりそのところは速やかに見直しをしていくと、こういうことが求められるのではないですか。再度お伺いしたいと思います。

次に、交通利便の向上ということで御答弁いただいたんですが、答弁もらったんですけれども、実際難しい話なので課長さんの答弁もわかるんですけれども、しかしこんだけ高齢者がふえてきた、また地形的にも非常に広く、また山道であつたりとか、そういうことで大変なんですね。

憲法云々のことを言われますけれども、私は今の憲法を守ろうやなんやじゃなくて、今の憲法をどう使うんだと、こういうふうなことが必要ではないかと思うんですね。であるならば憲法はどこに住んでもええと、こうなっているわけでしょう。憲法はあるんじゃないやなくて、国はその憲法によって国民にその権利を保障させる義務があると。この問題については国ではなくて町村になりますけれども、そういうことで考えたら、山の中でひとり住んでおられる方々もこの町には結構あるわけでございまして、その方々が安心して生活できるという、そういうことを大変厳しい財政の中で町長に気の毒なんですけれども、そういうことを求めていかなきゃならんと、こういうことではないかと思うんですね。

関係機関の意見を聞きながら検討していくということで答弁もらったんですけれども、難しい部分もあつたりするんです。その関係機関をどこまでいうんか。タクシー会社に行ったら、そんな安いもんにしてもたら困るというふうなこともあつたりするんじゃないかというふうに思うんですけれども。それでは、まずその関係機関というのはどういうところを指して、どのように検討されていくんか再度答弁をいただきたいと思います。

次に裏金裁判については、今の答弁をいただきまして第1回公判が25日でしたっけ、

あるというふうに言われました。本当に真面目に取り組んでくれるのかなというふうな心配をするんですね。要するに、町じゃないですよ、相手方なんですけれども、まず理由書面がやっと先ごろ届いたと。そういうことであつたんですけれども、本来ならばそんな認められんわけでしょ。第1次の地裁での判決が出たら、何日か決まった期間の間にさなあかんところをそれだけおくらせてきたと。とりあえずということを出しておいて、理由書面はおくらせてきたと。こういうこともございますし、新たな事実というものはほとんどなかったということで、だから具体性もないと。こういうふうなことで、うちの町が相手しなきゃならんという、相手するということはお金がかかるんですからね。本当に何ていうんですか、どうせ負けるんやったら自分の持ってる金を裁判でも何でも使っても町へやらんという、そういうことか知りませんが、そんなふうにとれるんですね。

こういうことは非常に残念であると思います。本当に裏金問題というのは単に段木さんがけしからんとかそんなじゃなくて、地方自治法という法律をないがしろにすると。ここのところが一番大きな問題なんですよね。だから我々も真剣に議会も含めて一丸となってこの問題に取り組まなきゃならん。まず総計予算主義という、ある金は全部予算決算に乗せなきゃならんと、このように本質にもなっておりますし、それがされてなかったと。

私は以前から美里町の、旧美里町の時代から各それぞれの方を見ておりますけれども、小馬場元町長とそれから当時職員だった段木さんの仲というのは、役場の中でも知らない、仲の悪い関係だったんですね。その人が新たな町長になって、元の町長が、この金を自由に使ってもよいということで渡すはずはないことは誰でも知ってたと思うんです。そういうようなことの流れで来ておいて、いろいろと言うてますけれども、これはどんなふうに考えても小馬場さんが渡さなきゃならんということは、これは公金であるという位置づけがあるから渡したと。で、それをもらったならば、これは予算に上げていかなきゃならん。上げ方については、段木さんは歳計外のお金を6億円予算に上げてますよね、シンコーゴルフ場等からもらっておったお金を。そういうことでやり方は知ってたんですから、それを何でやらなかったのかと。そのようなことから考えて、自治法にあるべき法律どおりやってこなかったということが大きな問題であると思います。

で、そのところを本当にこうなったら徹底してやらなきゃならんわけでございます

けれども、もう少し理由書が届いたということで、その中身について説明できるだけの
ことについては説明をお願いしたいと思います。

それから消費税、T P Pの問題でございますけれども、課長は、歳入の部分で5,8
00万円ふえて歳出の部分では4,600万円余りしかふえないから、その分で見ると
プラスになりますよという答弁であったわけですね。

私が先ほど言いましたように、物件費等それから建設関係でも約5,000万円です
から、この数字がどうであるのか、ちょっと気になるんですね。それからもちろん後の
住民課長のお話もありましたけれども、町に対する影響というのは水道でもそうですし、
全てにおいて影響してくるというふうに考えられます。

こういうところで、実際のところはよくわからんというふうなところではなかったか
というふうに思うんですけれども、その辺ちょっと私の計算と違うところもございます
ので、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

それからT P Pのほうですけれども、実際のところわからんと、これからT P Pに参
加する国が話し合ったことについては、協議事項については4年間は公表しないとかわ
からん部分があるわけですね。公的な保険制度は残すというふうに言っておりますけれ
ども、それは日本側の主張で、相手にそれが認められるのかどうか。

実際オーストラリアは、薬なんかを国の負担でできるだけ金額を減らして国民に提供
していると、そういうふうに国のお金を使っているようでありますけれども、これがあ
かんということで問題になってますよね。そういうふうなことから考えて、そんなこと
が、安倍さんが思うようなことになるのかどうか。自分が言うんは、さきの第1回目の
オバマさんと会ってきたときも言うたことがその後の国会でみんな論破されてしまっ
て、うそであったことなんかが出てきたわけでしょ。

T P Pに参加するということについて本当に真面目にやるのかどうか。真面目に国民
に公表して、こうなりますけれども皆さん参加していった方がいいですかと、という
ふうな姿勢ではないわけでしょ。いかにごまかしてアメリカの言うようにしていこうと
いう、また大企業にとってもこれは大変都合がいいですから、そういうふうな方向にし
ていこうと、そういうふうなことでなるんじゃないですか。

ジェネリックの薬が安くいいんだよということであっちこっちでやってくれてます
けれども、これもそうでしょ。今度はT P Pに参加していった場合に、ジェネリックの薬
も新しい会社がつくろうと思ったらいろんな規制、前の会社の規制があったりしてつく

れないとか、いろんなことがあるわけで、こんなことを考えていたら国民健康保険でも、ましてや農家なんて大変な状況になると。

ちょっと抜けておったのが実際のところわからんから答弁できんかったんじゃないかと思いますが、中山間地の直接払いとか、町が我々が見る予算書に載ってくるような、そういう農家の支援、またことしの予算で見たら若い、新規就農する場合に約月十何万かの補助金があるんですよ。こんなものなんて当然なくなるというふうに見られるわけですけども、これについての情報はありますか。あれば教えていただきたいと思います。こういうところで、できる限り情報はもらえたらと思いますが、よろしくお願いします。

それから洪水対策なんですけれども、県への要望をしてる最中なんだと。県は素案を作成中であるという時期にあるんだということで、逃げることについては先ほど課長さんが答弁していただいて、そのとおりだと思うんですけども、そういうことでよろしくお願ひしたいと思うんですが、水がついてくることに対して、その対策として県の素案の作成中、そういうことでありますので、それがどれだけ入れてもらえる、強く入れてもらうための対策ということが必要かと思いますが、それについても一度答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質問にお答えさせていただきます。

落札率が90%を超えるっていうんで、それが適切な入札であるかということでございます。紀美野町の入札につきましては、最低制限価格制度ということで250万から5,000万までの予定価格の工事につきましては、この制度で行ってございます。

著しい価格や原価割れ、また工事の適正な施工管理ができる工事費ということで、最低制限価格を設定して入札するものでございます。この90%につきましては、私どもが設定している設定価格よりも上で入札が行われているということで、適正な落札率ではないかということで考えているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

それから周辺市町村の状況を確認する必要があるのかということでございます。1市町村が施策の見直しをかけていく中で、やはり周辺の状況というのも確認していく、これがまた必要なことであると考えてございます。ずば抜けた違う率とか、そういう形で設定するということは、これまた周辺市町村へのまた影響も出てくることにもなりかね

ませんので、そういう形で調査した上で、紀美野町としてどういう事態でいこかという形を考えていくということで考えてございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っています。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 私のほうからは、まず1点目、交通関係でございます。どういう関係者の方々と相談していくかという点でございますけれども、町の交通会議ということでお願いしておる方々は、町内のタクシーの会社であるとかバス会社あるいは近畿運輸局、和歌山支局でございますけれどもその方々、あるいは警察関係、それから県の振興局等々となつてございます。

当然こういう方々と交通会議を開いた上で、福祉有償運送等のそういう町のやっているものを認めていただいてるところでございます。当然そういう民間を圧迫するような施策というのもありますので、その点十分御理解をいただきたいと思います。

続いて歳計外裁判のことでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、相手方から新たな事実とかそういうことの資料はいただいております。なおかつ、また証明は紀美野町のほうでというような、そういうような内容でございました。当然町としては一番で認めていただけなかったものについて、附帯控訴ということで新たに認めていただくような手続もやっております。

それから、ただ附帯控訴をしなかったものについては、明らかに建物なんか建ててるっていうものについては附帯控訴の中身には入っておりません。そういう内容でございます。

次に消費税の関係でございます。計算の値が少し違うということで、この4,600万余りの計算でございますけれども、歳出のほうです。需用費と消費税がかかってくるものの費目を、総計にこの消費税8%を掛けてふえた分が4,604万円程度の額と、これは本当にあくまでも試算でございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから地方消費税の税率が現在のところ現行1%のところ、26年から消費税が増税されますと、地方消費税率が1.7%となります。0.7%ふえるわけですが、その半分については町村へというような形になります。ただ、その使途についてとかいろいろなその辺のことについてはまだ決まっておりますので、現在のところ、そういう歳入のあくまでも試算でありますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 美濃議員の再質問ですけれども、紀美野町においても農業支援というのは相当行っております。中山間地域の直接支払い制度として5,622万1,000円、それから青年就農給付金ということで、新規就農者に対する交付金ですけれども1,350万円、当初予算でお願いしたところでございます。

このように農家の支援というのはTPP参加によってはどのような影響が出るかということではありますが、影響はもちろん予測はされておりますけれども、今の現時点においては具体的な情報も示されておきませんので、今後検討もしてまいりたいと思いますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 美濃議員の再質問にお答えをいたします。TPPに關しますいろんな諸問題につきましては、私どもも美濃議員と価値観を同じくするものでございます。

議員御懸念の公的保険制度、特に日本は世界でも類を見ない国民皆保険制度という大変立派なすぐれた公的保険制度がございます。このような公的保険制度の堅持につきましては、平成25年、本年ですが、3月15日に安倍晋三内閣総理大臣はTPP交渉参加を表明したわけでありまして、日米首脳会談以降、安倍首相は国会答弁におきまして、「公的医療保険制度はTPP交渉の議論の対象になっていない、国民皆保険を揺るがすことは絶対にない。」と述べられてございます。

また自民党の外交経済連携調査会におきましても、TPP交渉参加に関する決議におきまして、守り抜くべき国益として国民皆保険と公的薬価制度、先ほど議員の御指摘にもございましたジェネリック薬品の問題でございまして、日本は一応薬価基準というものがございまして、ジェネリック薬品は後発医療品でございまして、これにつきましては特許の切れたものについても安く、開発事業費が要りませんので安くなるというふうな医療品でございまして。

そういった中の特許の期間の見直し等々につきましても、TPPによって見直すというふうな動きがあることも承知をしております。しかしながら、ただいま申し上げましたように、このように国民皆保険制度及び公的薬価制度については堅持していくということを表明されてございます。

どこまで信用すんのよと言われれば、それはちょっと申し上げにくい面もございまして

けれども、政府も国益に背くような交渉はしないと言っておりますし、国民皆保険制度は堅持していくんだと言っておられますので、それを信じまして、この日本の医療制度がよりよき方向に転じていくことを期待して、今後の交渉結果を注視してまいりたいと考えてございますので、再度の御理解を賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員が言われる部分を計画の中に強く入れてもらうようにということでございます。河川整備の計画でございますので、貴志川、真国川の全体の整備調査をすることになります。特に過去に浸水や被害のあったところは十分調査の対象になっておりますが、その部分だけを整備しても、まだ下流というか下のほうでまた被害が発生することになりますので、少し時間がかかると思いますが、十分な計画策定に向けて進めていただいておりますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 請負の問題ですけれども、90%以上であるから適正であるというふうに見直しているというふうな、そういう意味に私はとれたんですが、そうではないですか。

何にしても、今大変になってきていることは大変で、やはり今仕事がないわけですよ。仕事づくりということが今大変大事なんですけれども、旧美里町から紀美野町に引き継いだ形で大変業者の数も多くて、その業者で働く労働者の方も大変多かったわけですね。それが今どんどん減ってきて、仕事がないというふうな状況になっています。

新たな労働の場があればいいんですけれども、そうはならない状況なので、先ほどから質問を続けているわけなんですけど、ここのところで、やはり1万円払ってもらってうまく働いて20日行ければ20万円でしょ。それもあらですからね。それから国民健康保険や税金やって引いていって、手取りとなってくると大分減ってくる。それが1万円切ってる業者もあると、こういうようなことにならざるを得んような請負価格であってはならんというふうに思うわけなんですよ。

県もせっかく見直しをかけたんですから、近隣の状況を見るというふうに言われてますけれども、この近隣の状況というのも、町の状況というのはやっぱり優先させるべきではないですか。よその町ではそれなりのいろんな産業があって、そこのウエートが問題なければ、うちの場合はそういう雇用の場の確保という点で見なければならんと。で

すから県が見直したならば、悪いことではないんですから町も見直していくということが必要ではないかというふうに思います。そういうことについて、もう3回目になりますけれども、よろしく御答弁いただきたいと思います。

それから交通利便の問題ですが、課長がタクシー会社、バス会社、近畿運輸局、警察関係に振興局と、こういうところで交通会議というものが持たれて、いろんな交通の町民への利便等について考えられてきてると。1つは、今やられているところでは福祉有償運送というんですか、美里園とか社会福祉協議会がやっている病院だけ安価に運んでくれる交通機関というんですか、されてると。これは大変財政的に厳しい状況にあるように、決してもうかる事業ではないというふうに聞いているわけですが、しかし福祉有償だけではなくって、私は先ほどからイメージしてるのは過疎有償運送ですね。そのところで、そういうイメージしながら質問をしてるんですが、やはり町内本当に家族も、若い家族もおらない、山の中で独居あるいは二人暮らしという御家庭が安心して住めるという、そういうふうなことにしていくためには、やはり過疎有償というところの事業が必要になってくるかというふうに思うんですね。

それでタクシー会社、バス会社等々のところもそれぞれ経営の問題もある部分に、さらにこういう新たな事業っていうのはまた難しい話ではあるかと思いますが、そのところがされていかなきゃならんのではないかというふうに思うんですね。

私はもう一点、そういうことで考えた場合にシルバー人材センター、このところでこの過疎有償運送をやってもらえないのかどうか。今シルバー人材センターのほうもやはり仕事の確保というのがされていかなきゃならない。しかも事務局の方もおっている。以前、九度山でしたか、そちらのほうでは過疎有償というんじゃなくてシルバー人材センターのほうで、要するに車に乗れない方の輸送をされているというふうなことを聞いたんですが、そういうふうな形でやっていただけないのかどうか。

こういう要求としては非常に高いですね。この町にやはり住んでいただく、そういうまた、しかも若い人たちをどんどん入れてもらわなきゃなりませんけども、しかし圧倒的に多い高齢者、人口の多くを占めてる高齢者の方々が安心して住んでいただけるという、そういうことのために考えていかなきゃならんのではないかと、このように考えますけれども、3回目答弁よろしく願いいたします。

裏金裁判については相手方のあることなので、一生懸命やっていただけてるといことなので、第1回の公判も近いですし頑張ってもらいたいと思います。これについては

もう要望にしておきます。

次に消費税、ＴＰＰなんですけれども、実際心もとないんですね。消費税でいうならば、住民課長も医療費は上がっていくだろうというふうなことが言われました。基本的に、先ほど水道料金にもはね返ってきますし、それがまた機械との関係でどうなっていくんか等々もありますでしょうし、影響があることはもう当然ないということはありません。

ＴＰＰについては、言うてる人がほんまのことを言うてるんかどうかわからんというふうなことの中で、我々も心もとないやりとりをやらなきゃならんと、そこに問題があるかと思うんですね。その証拠に、ことし安倍政権が誕生してすぐにオバマ大統領との話し合いをしたと、そこで話し合ったことが、この記者会見したけれども、ほとんどうそだったと。こういうふうなことから見て本当にどこまで真面目にやってるのか、何でも国民に示して、これで行きますよと、皆さんそれでいいんですかということやる、それが当たり前なんですよ。

問題はありますけれども、アメリカなんてのはやっぱり民主主義の国というふうに言われてるだけあって、その近隣の国政選挙で、それぞれがうそを言わんと本当に表明するらしいですね。ＴＰＰとはこうなんですよ、だから皆さん、うちの政党はこのＴＰＰに参加賛成ですとかうちは反対ですとか、それぞれ言うて、そしてそこで有権者が投票して、そしてそこで結局多く当選した政党というのは国民も支持してるんだから、ＴＰＰやったらＴＰＰに賛成とか反対とか、それが出てくると。こういうふうなことをやってるそうなんですけれども、日本はうそを言うてもそれが通るというふうな、これは非常に情けない話だと思います。

そんなことの中で、厳しい中を我々は、何ていうんですか、表明されないままにやってきているということは今回の質問でよくわかったんですけども、何にしても本当にそういうことで、課長方にはできるだけ情報を得ながら町民の皆さん方のサービスが落ちないように、また新しい農家を育てていくために頑張っていただきたいと思います。

町長には、こんなややこしいようなＴＰＰに参加するのと、そういうふうな表明をしていくべきではないかと思いますが、お伺いしたいと思います。

それから洪水対策、わかりました。これは十分にやっていただけるように、また要望を強めていただきたいと思います。

それから河川の中にそういう障害物があってはならんということになってまいりまし

て、それぞれ28年の水害で今まであった土地が流されてなくなってしまったり、反対になかったところに土地ができたというようなところもあるように思いますけれども、新たにごみを放ったりとか、そんなことのないような形で、要らんことで心配事をふやさないような対策等をとっていただきたいと思います。これについてお伺いしたいと思います。以上、御答弁お願いします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質問にお答えをいたしたいと思います。まず1点目の90%以上が適正と思うがというような答弁であったと思いますがと言われる話ですが、これはあくまでもその業者数、また仕事が少ないとかそうしたことを私は決してそうじゃないと思います。

あくまでもこの8年間、ずっと公共工事に関しましては約5億近い町の工事費、これをずっと組んでまいりました。また県のほうは県のほうとして、やはり国道また河川、そうしたことで工事を発注しております。

また去年は、御承知のとおり、災害が発生いたしました。その分だけ多かったというようなことで、決して私はこのために請負価格がダンピングされてるというふうには思っておりません。ただ、その箇所によってはどうしてもその仕事にとりたいとか、それはもう個々の事情によって、我々が考えてる以上に低い価格も出たところもあります。しかしこれは個々の事情でございますので、今のところは私はスムーズにいったるのかなあというふうに考えております。

次の2点目ですが、交通会議におきまして、できるだけ安価で運べるような、また高齢者に対して過疎有償タクシー等をシルバー人材センターを利用して運営できないかと、こういうことでございますが、今現に福祉有償タクシー、これはそうした障害者等々の皆さん方を対象にした福祉有償タクシーでございますが、そうしたタクシーを町内で2カ所運営をいたしております。1つは社会福祉協議会、そしてもう一つは美里園ということでございますが、いずれも赤字でございます。

そんな中で、やはりシルバー人材センターにおいて、こうしたタクシーを運営するとなりますと、非常にそれに対する補助金等がいくってくるというふうなことで、もう1点はやはり町内にはタクシー業者、またバス業者というのがございまして、ここらとの経営とそれから我々が行おうとしてる低利のタクシーというふうなことで、やっぱりこれともに運営をしていかならん、そうした競合性がございます。そんな中で、やはり私

は、コミュニティバスということで今運営をしてるわけですが、議員が申されますとおり、何ていうんですか、端々までというのかな、そこまで行き届いた行政というのもおっしゃられるとおりでと思いますが、まだ今のところはそこまでは至ってないというのが実情でございます。今後やはりできるだけの皆さん方が利用しやすいような、そうしたこともひとつ御提言をいただいて、そしてそれに対する補助金はもうこんなもんつけても仕方ないやないかというぐらいの気持ちで、ひとつ御提言をいただき、またこちらのほうで検討し対応していきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それと4点目でございますが、T P Pの問題。これはもう議員御承知のとおり、前々議会でしたか、このT P Pにつきましては和歌山県の町村会としても、また全国町村会としても反対を、陳情をいたしております。したがって、これがもう意思決定ということはもう間違いございませんので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

それと1つ、先ほどからいろいろ議論されてるわけですが、安倍首相はこんなことを考えてんのと違うかとか、こんなんになれへんかとか、そうしたことで、この町議会において我々が議論する、しかしこれはあくまでも架空のもんであって決定的なもんじゃございませんので、やはり将来的にこんなんになってきたよ、そしたらこれをどうしないしたらええんやろとか、そうした議論のほうをひとつお願いしたいなと。

それとこのT P Pにつきましては、議員申されますように全体的な中で非常に町村の財政には影響してこようかと思えます。そんな中で、やはり我々はいかにこれを、町財政を運営していくかということとも関連してきますんで、今後ともお知恵を拝借して何とか切り抜けていきたいと思えますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思えます。

それと5点目の河川の改修ですね。これにつきましては建設課長から申し上げたとおりでございます。今後もやはりそうした改修計画、この素案にのっって今調査をするという段階でございます。そんな中で、先ほど申されました障害物の撤去、こうしたもんもあるやろということでございますので、これにつきましては、また県のほうに提言をしていきたいし、できるだけ早く撤去をしていただくように、私どもも要望してまいりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思えます。

○議長（小椋孝一君） これで、美濃良和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 0時10分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

○議長（小椋孝一君） 続いて1番、七良裕光君。

(1番 七良裕光君 登壇)

○1番（七良裕光君） 町道に設置されているカーブミラーの点検について、お伺いいたします。

町民の方々から、町道に設置されているカーブミラーが汚れていて確認しにくい大変危険だという声を聞きますが、事故を防ぐ観点から現在カーブミラーの管理はどのように行っているのか、お伺いいたします。

(1番 七良裕光君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 七良裕議員の町道に設置されているカーブミラーの点検についてお答えします。

狭小な道路の多い本町では、事故防止のためカーブミラーの設置要望が毎年多く出されます。現在区長さんから設置及び破損による修繕の要望をいただき、職員が現地を確認し、破損状況、また危険であり設置が妥当と判断した場合に修繕及び設置を行います。合併してからの7年間においては、新設したカーブミラーについては159基、また修繕したものは48基となっており、限られた予算の中で対応しています。なお、旧町における設置本数は数知れず、把握できていないのが実情です。

さて、町内のカーブミラーの点検につきましては広範囲にわたるため、全体を見て回るのは非常に困難な状況です。「ミラーの向きがおかしい。」「鏡面が割れている。」等、区長さんや町民の方からの連絡により把握できているのが現状です。

カーブミラーの清掃につきましても、地域の方々や老人会やシルバー人材センター、高校生によるボランティア活動により実施していただいておりますが、町内全体には行き渡っておりません。

カーブミラーの点検につきましては、今後も地元区長さんを初め町民の方々のお力添えも必要と考えています。その中で、お気づきの点があればお知らせいただくとともに、危険な場所については御連絡いただければ対応策を考えてまいります。引き続き行政と地域が一体になって取り組んでいきたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 1 番、七良裕光君。

○1 番（七良裕光君） ただいま課長のほうからの答弁の中にもございましたとおり、町内の道路は急カーブが多く、カーブミラーにより安全確認を行って通行している現状であり、また現在総務文教常任委員会においても、安全に暮らせるまちづくりについて閉会中の継続調査を要するものとして取り組んでいることも承知されていると思いますが、そんな中、小中学校の付近に設置されているカーブミラーで改修また汚れ等々が目立っているように思いますが、そこらの点の確認についてはどういうようにされているのか、再度御答弁願いたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 七良裕議員の再質問の小中学校の周辺のカーブミラーの改修あるいは汚れということでございます。

先ほども御答弁申し上げましたとおり、逐一カーブミラーを職員が点検に行くということは現実やっております。しかしながら、また先生方あるいは郵便局の方々は道路等の修繕等も御報告いただいております。いろんなそういう地域の方々あるいは事業者の方、そういう方々から御連絡をいただいて、しっかりと把握に努めるとともに、そういう改修しなければならないところ、あるいはまた汚染、汚れておるところというのを把握いたしまして対応をしてみたいと思っております。以上です。

○議長（小椋孝一君） 1 番、七良裕光君。

○1 番（七良裕光君） ただいま答弁いただきましたが、毎年2回、町内の一斉清掃等実施されております。そういう機会も活用して地域におけるカーブミラーの清掃等を行っていくことも1つの方法論ではないかなあと、このように考えますが、どうでございますか。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 七良裕議員の再々質問にお答えをいたします。

このカーブミラーの問題でございますが、もう皆さん御承知のとおり、昨年はシルバー人材センターが、全町において、このカーブミラーの清掃を行っております。これはボランティアです。またその前々年度には、老人会が全て各地区においてのボランティア活動としてやっていただいております。そんな中で、やはり各地区におきましても、これはボランティアとしてひとつやっていただいて、そして地域の皆さん方の安全・安心を位置づけていただくというのが1つの方法であろうかと思えます。

一斉清掃というお話はございましたが、これにつきましては溝の掃除から始まって、いろいろすることが多かろうと思いますが、そんな中へも取り入れていただいて、そして各地区において清掃のほうもひとつお願いできたらというふうに思いますんで、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（小椋孝一君） これで、七良裕光君の一般質問を終わります。

続いて2番、町田富枝子君。

（2番 町田富枝子君 登壇）

○2番（町田富枝子君） 私からは4点にわたって質問をさせていただきます。

まず第1点目、軽・中度難聴者の補聴器購入の助成についてお伺いいたします。

県は今年度から、難聴と診断されながらも障害者手帳を取得できない18歳未満の人を対象に補聴器の購入費を補助することを決めました。聴覚については、耳元で話しかけられないと聞き取れないなど、70デシベル以上の音の認識が困難な場合に障害者手帳が交付されます。手帳取得者は、補聴器の購入費のうち国や県などから9割が補助されます。しかし、ささやき声など30デシベル以上70デシベル未満の音が聞き取りにくい軽から中度の難聴は補助の対象外になっております。

言葉を覚え始める2歳ごろから補聴器を利用しないまま成長すると、会話や学習能力に何らかの支障を来す可能性があると言われております。県は両耳で最大24万円程度かかる購入費の3分の1を市町村に助成するとしております。紀美野町でもそれに上乗せした補助を考えているかお伺いいたします。

2点目ですが、通学路の危険箇所の対策実施についてお伺いいたします。

通学路、危険箇所6割が解消。これは6月4日付の公明新聞の見出しです。文部科学、国土交通、警察の3省庁は5月31日、全国の公立小学校などの通学路で安全対策が必要とされた7万4,483カ所のうち、2013年3月末の時点で約57%の4万2,662カ所で安全対策を完了したと発表いたしました。

通学路の安全対策に関しては、昨年４月２３日に京都府、亀岡市で小学生の列に車が突っ込み、児童ら１０人が死傷するなど子供が巻き込まれる交通事故が相次いだことで問題化しました。３省庁は公立小学校など約２万校の通学路を緊急点検し、ガードレール設置など安全対策を強化いたしました。

その中で３省庁が１月に公表した、昨年１１月末時点での通学路の安全点検状況での紀美野町の報告は、全公立学校４に対して報告学校数が２、危険箇所数１９、緊急合同点検実施箇所１９、そのうち対策必要箇所が１８、対策済み箇所がゼロ、対策予定箇所数が１３、対策未定箇所５と報告されていますが、その後の安全対策の進捗状況をお尋ねいたします。また、この報告では２校しか報告していませんが、あとの２校についても安全点検は実施されたのでしょうか。また、その対応についてもお伺いいたします。

それから３点目ですが、「赤ちゃんの駅」についてお伺いします。

「赤ちゃんの駅」とは、乳幼児を持つ保護者が外出先で“授乳”や“おむつがえ”のために気軽に立ち寄ることができる施設の愛称をいいます。「赤ちゃんの駅」事業は、子育て支援の一環として、乳幼児を連れたお母さん方が安心して出かけられる環境づくりのため、公共施設や保育所、民間企業の協力のもと、全国で広がっています。

①といたしまして、紀美野町総合福祉センターの多目的トイレには折り畳み式のベッドがあり、赤ちゃんのおむつがえが可能と聞いています。授乳できるスペースを確保して「赤ちゃんの駅」に登録し、外部からのお客さんに対応してはどうでしょうか。そのほかにも町役場、支所等を「赤ちゃんの駅」に登録し、気軽に立ち寄ってもらえるようにホームページ等で広報すれば、外部からのお客さんにも来てもらいやすくなると思います。

それから②として、野外でのイベント会場で授乳やおむつがえに自由に使える「移動赤ちゃんの駅」として、テントや折り畳み式おむつ交換台を無料で貸し出す自治体がふえていると、５月８日付の一般紙に大阪狭山市の取り組みが紹介されていました。紀美野町でも、「夏祭り」や「柿の市」など多くのお客さんが見える屋外でのイベントに、この「移動赤ちゃんの駅」が大変便利だと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

４点目ですが、後発医薬品、つまりジェネリック医薬品を普及するための施策についてお伺いいたします。

厚生労働省は、後発医薬品の使用促進について、次のように言っています。後発医薬品は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に開

発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。このため後発医薬品の普及は患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものと考えられますが、現在のところ日本では後発医薬品の数量シェアは22.8%、これは平成23年9月の調査ですが、欧米諸国と比較して普及が進んでおりません。ちなみにアメリカ、カナダ、イギリス、ドイツなどの先進国では60%以上の普及率です。

紀美野町におきましても、ジェネリック医薬品の利用促進に御協力をお願いしますという「ジェネリック医薬品希望カード」がついたパンフレットがあり、このカードを医師や薬剤師に提示することでジェネリック医薬品を処方してもらうことができます。しかし、この方法ですと、提示をするのを忘れたり、複数病院にかかる場合、提示したかどうかわからなくなることがあります。

愛知県瀬戸市では、ジェネリック医薬品の希望を伝えるシールを健康保険証に張る方法をことしの1月21日より実施しています。この方法ですと、言い忘れがなくなり、確実に伝えることができるとともに、医療費の抑制にも効果があると考えます。ジェネリック医薬品を希望する人にシールを配布するようにはどうでしょうか。以上、4点お伺いいたします。

(2番 町田富枝子君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長（山本倉造君） 私から町田議員の1番目と3番目の御質問にお答えいたします。

最初は補聴器購入補助についてでございます。議員おっしゃるとおり、県は本年度「和歌山県難聴児補聴器購入費補助事業費補助金交付要綱」を策定いたしました。これは身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度難聴児の健全な発達を支援し、福祉の増進に資するため市町村が行う補聴器購入費の一部または全部を補助する事業に対して、県が購入費等の3分の1（市町村民税非課税世帯は2分の1、世帯内の最多市町村民税所得割課税者の課税額が46万円以上の場合は対象としない。）として補助金を交付するというものであります。

この補助事業につきましては、県下30市町村の全てが実施すると聞いています。紀美野町におきましても、県と同額程度を基準として町の上乗せ補助を検討しているところでございますので、よろしく御了承をお願いします。

続きまして、「赤ちゃんの駅」についてでございます。

議員おっしゃるとおり、「赤ちゃんの駅」事業とは、乳幼児の保護者等が外出の際、おむつがえや授乳に利用できるスペース、またミルク用のお湯を調達できる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、広く周知し、安心して外出をすることができるように環境整備を行う事業と聞いています。

町施設には、議員例示された総合福祉センターのほかにおむつをかえるためのベッド等を設けているところや空き部屋等の利用により対応可能なところが、中央公民館や文化センター等数カ所あります。これらの施設利用につきましては、施設ごと個別の方法による周知に任されています。

子育て支援の面より、このような利用が可能な施設等について一括し統一した周知をすることは住民サービスの向上に寄与するものと思われるので、「赤ちゃんの駅」事業を含めて周知方法について検討してまいりたいと考えています。

なお、「移動赤ちゃんの駅」につきましては、「夏祭り」や「農林商工まつり」等の屋外イベントの多くは「木のぬくもり広場」や「ふれあい公園」で行われますので、文化センターやふれあい公園のおむつがえ等の設備が利用可能となっていますので、テント等の購入に関しましては、より慎重な検討が必要と考えています。以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 町田議員の2番目の質問、通学路の危険箇所の対策実施についてお答えいたします。

通学路の危険箇所の対策実施につきましては、昨年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が突っ込み、死傷者が発生する痛ましい事故が相次いで起こりました。これを受けまして、昨年8月に各地域の学校、警察、道路管理者、教育委員会等が連携・協働し、通学路の安全点検や危険箇所の抽出を行っております。危険箇所の抽出につきましては保護者等の協力を得て交通安全の観点から危険箇所を抽出し、その後学校、保護者、道路管理者及び警察による合同点検を行い、対策が必要な箇所を抽出しました。その結果として、紀美野町内で合同点検箇所が19カ所、そのうち対策必要箇所が18カ所になりました。

調査につきましては、町内4小学校に点検依頼を行っていますが、2小学校からは危

険箇所等の報告はありませんでした。1つ、毛原小学校につきましては通学距離が長い児童につきましてはスクールバスでの通学になり、大半の児童は学校の周辺に居住しており特に問題はありませんということと、また小川小学校ではふれあいバスの利用、道路に関しましては特に交通安全の観点から危険が少ないとの判断から報告がなかったと聞いております。また対策必要箇所の進捗状況につきましては建設課長から答弁になりますので、よろしくお願いします。以上、簡単ではありますが、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長（山本広幸君） 私からは、通学路の危険箇所の対策についての進捗状況についてお答えいたします。

先ほど総務学事課のほうからも申し上げましたが、小学校4校への調査依頼の結果、危険箇所があるとの回答が2校でございました。その2校の中で19カ所の点検箇所があり、平成24年8月29日に建設課、教育委員会、学校関係、警察関係者により現地を調査点検を行いました。その結果が、対策必要箇所が18カ所となったものでございます。主な対策内容につきましては、横断歩道や道路の外側線が消えかけている箇所や道路に草や落ち葉が堆積していて滑りやすい等とございました。

議員の調べられた数値につきましては、平成24年8月31日の調査報告時点のものと思いますが、現在の進捗状況につきましては、対策済みが13カ所（72%）、それから検討・実施予定が5カ所（28%）となっております。今後に残された箇所につきましてはできるだけ早く対策等を講じていけるよう。関係機関等に要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上、簡単ですが答弁とします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長（牛居秀行君） 私から、町田議員の4番目の御質問でございますジェネリック医薬品の普及施策につきましてお答えを申し上げます。

現在、紀美野町におきますジェネリック医薬品の利用促進に対する取り組みにつきましては、平成22年度に議員の質問書の中でも御紹介をいただきましたけれども、ジェ

ネリック医薬品希望カードを作成いたしまして被保険者証と一緒に各世帯に配布をして
ございます。このカードには「私はジェネリック医薬品を希望します。」と書かれてお
りまして、ジェネリック医薬品を希望される方は診察券と一緒にこのカードを病院の窓
口に提出していただければ、お医者さんや薬剤師さんに薬の切りかえの意向が伝えられ
るというものでございます。

また平成24年度からは、ジェネリック医薬品の利用をより具体的に促進させるため
に、国民健康保険の被保険者に対しまして年に2回、ジェネリック医薬品に関する差額
通知書の送付を行っております。この通知書は、ジェネリック医薬品に切りかえた場合、
少なくとも100円以上自己負担が安くなる可能性があると思われる方々に対しまして、
個人宛てにお知らせをするものでございます。そのお知らせの具体的な内容につきまし
ては、病院に行かれた方々が実際に処方されました医薬品を記述いたしまして、その横
に自己負担された額を表示し、その横にジェネリック医薬品に切りかえた場合にどれぐ
らい削減できるであろうという自己負担額を記述したものでございます。この取り組み
によりまして、被保険者に対してより積極的にジェネリック医薬品の利用促進を図れる
ものと考えて取り組んでおるところでございます。また年に6回実施しております医療
費通知におきましてもジェネリック医薬品の利用促進の啓発分を掲示させていただいて
るところでございます。

さて、議員御提案の被保険者証にジェネリック医薬品を希望する旨のシールを張ると
いう御提案につきましては、愛知県の瀬戸市で本年1月から希望される方については、
役所の窓口に行けば無料でシールを配布してくれる制度が始まっておると聞いてござい
ます。紀美野町におきましても国保の運営が大変厳しい中、1円でも医療費が安くなる
よう、今後一層ジェネリック医薬品の利用促進を図っていかなければならないと思っ
ておりますので、より効果的な手段、手法を議員の御提案の件も含めまして、関係機
関とも調整しながら検討してまいりたいと考えてございますので、御理解を賜ります
ようお願い申し上げます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 2番、町田富枝子君。

○2番（町田富枝子君） では第1点目なんです、これは軽・中度難聴者の補聴
器購入の補助については、県と同様していただけるということで理解してよろしいの
でしょうか。

それと２点目の「赤ちゃんの駅」についてですが、これも町役場であるとか夏祭りをする文化センターであるとか、そういうところに「赤ちゃんの駅」を設置していただけるという前提で、この「移動赤ちゃんの駅」は考えるとおっしゃっているのでしょうか、もう一度伺いいたします。

この「赤ちゃんの駅」についてですが、全国的に核家族化が進み地域の人間関係が希薄になっている状況の中で、在宅で子育てをするお母さん方の育児不安の高まりや孤立化が社会問題化しており、少子化や児童虐待の背景にもなっているとの指摘がある中で、お母さん方が気軽に外出できる環境づくりは大変重要であると考えます。お隣の海南市においても、「赤ちゃんの駅」は公明党の中家議員の提案で実施しています。そういうふうに関力所か町の施設を使用して「赤ちゃんの駅」をつくってくださるということによってよろしいでしょうか、伺いいたします。

で、この「移動赤ちゃんの駅」につきましては、先ほども言いましたが、春にはお花見とか夏には夏祭りやかじか荘で行われる大そうめん流し、また秋にはマラソン大会、また柿の市など紀美野町ではさまざまなイベントが開催されています。また地域おこしとして地域のイベントも活発に開かれているところです。そして２０１５年には和歌山国体が開催され、紀美野町スポーツ公園でホッケーの試合も決定しております。ここにも大勢のお客様が来られることも予想され、その中には乳幼児を連れたお母さん方が来られるかもしれません。ですから、こういうことから「移動赤ちゃんの駅」についても、これからますます必要になるんじゃないかと考えます。ぜひこの機会を逃さずに、内外ともに子育て支援推進のまちのアピールをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

それから、このジェネリック医薬品の件ですが、紀美野町におけるジェネリック医薬品の普及率も教えていただければと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 町田議員の再質問にお答えいたします。

難聴の方の補聴器の補助につきましては、なるべく早く、じきに実施するということで検討しているところでございます。

続きまして、「赤ちゃんの駅」でございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、役所の施設の中にでも、もう数カ所対応できる場所がございます。それらについては、おっしゃったとおりホームページ等へ掲出することは考えています。

広く民間の施設ということになりますと多少の時間はかかると思うんですが、それも含めて検討はしていきたいと考えています。もう一つの「移動赤ちゃんの駅」についてでございますが、先ほど申しましたとおり町内の文化センターやふれあい公園、生石山の家等にもそういうおむつをかえるためのベッド等はございます。そういうところはそれを利用していただくことができますと思いますので、テントを購入してそれを貸し出すというところにつきましてはもう少し慎重に検討していきたいと考えています。以上です。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 町田議員の再質問にお答えを申し上げます。

紀美野町におきますジェネリック医薬品の普及率という御質問であったかと思います。事務手続上一般被保険者と退職被保険者、2通りございますので、答えさせていただきます。一般被保険者につきましては数量的な普及率といたしましては22.9%でございます。退職被保険者につきましては24.4%、数量的な普及をいたしておるところでございます。議員先ほどお示しいただきました全国平均と比べまして、22.8%とおっしゃいましたかね、よりはちょっといい数字が出ている状況でございます。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 2番、町田富枝子君。

○2番（町田富枝子君） 先ほどちょっと1点言い忘れました。通学路の危険箇所の対策実施についてです。これもあと予定箇所が5カ所ということでございましたが、この5カ所について教えていただきたいのと、そして残った箇所については着実かつ速やかに完了して、子供たちの安全を守っていただきたいと思います。また今回のこの緊急点検に基づく対策を講じるとともに恒常的な取り組みが必要だと考えます。各自治体で定期的に点検、改善していく仕組みが必要だと思われませんが、その点についてお伺いします。以上です。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 先ほどの予定箇所でございます。5カ所ということで報告します。まず野上小学校関係でございます。紀美野町の動木地内でございます。希望ヶ丘入り口の信号付近が急に曲がっているということで見通しが悪いので、何とか改善をくださいという要望でございます。それが1点と、紀美野町下佐々地区におきまして今現在龍光寺橋付近の工事をしていますが、その工事に絡むところで水路の柵が幅が広くて落ちるんじゃないかというようなことで要望がございます。その件につきま

しては今新しくやってる工事の中で施工したいと思っております。それから紀美野町動木付近のかしこ池の裏側の道路でございます。この道路につきましては、木に覆われていて人が通り辛いとの要望でございます。それから下神野小学校付近でございます。これにつきましては安井地区の安井橋でございます。この橋につきましてはかなり道路幅が狭く交通量が多いが、通行するのには大変危険ということで、今現在橋のそばに歩道をつけております。もう間もなく完成の見込みでございます。それから神野市場、山根池前、この箇所につきましては今新しくできた道路がございます。その道路に、横断時に危険であるので横断歩道を設置してほしいということでございます。これにつきましては警察等の協議の中で進めているところでございます。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時08分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時09分）

○議長（小椋孝一君） これで、町田富枝子君の一般質問を終わります。

続いて5番、北道勝彦君。

（5番 北道勝彦君 登壇）

○5番（北道勝彦君） ①町職員の給料と管理職員について。

国家公務員の給料を100とすると、ラスパイレス指数は平成24年度調査で県下で一番低いのが日高町の97.1%。紀美野町はびりから2番目の97.4%となっている。このようにラスパイレス指数が低いことについてどのように考えているのか、調査されていると思いますが、原因につき答弁ください。また女子職員の管理職の中で5級の支給を受けている方は何人で全体の何%か、またその方々の役職につき答弁ください。

②若者定住の施策について。

少子高齢化で地区によっては限界集落となり、日常生活においてさまざまな問題が生じています。町は、若者定住に対し今までどのような対策を講じ、どのような成果を上げてきたのか答弁願います。

③国道370号線の整備について。

道路整備はまちづくりの基本であり、特に３７０号線は紀美野町の生命線です。昔から高野街道として経済の道として、その役割を果たしてきました。時代の流れとともに年々整備されてきた歴史があります。しかしいまだに工事がストップしたり、買収できない箇所がありスムーズに改修工事が進んでいないのが現状です。そこで問題になっている箇所の現状とその問題を解決するため、現在どのような取り組みを展開しているのか答弁願います。

（５番 北道勝彦君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 北道議員の１点目、町職員の給料と管理職員についてお答えします。

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表（１）の適用職員とを学歴別、経験年数別に対比させ比較し、国家公務員を１００としたものです。紀美野町のラスパイレス指数については、国家公務員給与改定特例法の措置後では９７．４ポイントとなっています。

現在、国からの給与減額措置の要請を受けていますが、以前より他団体と比較して低い水準にあり、厳しい経済状況ではありますが、職員のモチベーションを維持するため見送ることとしています。

ラスパイレス指数の低い原因については、給料表の級数の差、昇給スピード、それから昇給できる上限の違い、初任給の差、学歴区分の構成差、職務給の違い等それぞれの自治体で条件が違ふことにより生じるものであると考えます。

なお、もう１点の御質問の女性の５級の管理職数ですが、現在はゼロ人、ゼロ％となっています。

厳しい経済状況ではありますが、今後も適切な給料の支給に務めますのでよろしくお願いいたします。以上です。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） 北道議員の第２問目の若者定住の施策について答弁させていただきます。

本町では少子化、高齢化に伴う過疎化が著しい状況であり、特に山間部集落においてその傾向は急激なものがございます。町の人口は近年は年間約200人が減少し続けてございますが、この要因としては高齢者による自然減が約8割、若い世代の町外流出が約2割となっておりましてございます。

このため、若い世代の町外流出を減少させるとともに町外から移住を促進させる施策を展開していくことが人口対策において、また活気のある地域づくりという観点からも重要であると考え、町としては若者定住に取り組んできているところでございます。

まず若者定住促進事業でございまして、この事業は若者の定住促進と活力に満ちた魅力あるまちづくりを推進するため、町内に居住しようとする40歳未満の若者に対して住宅を新築または購入、増改築に対して補助金を交付するものでございます。この事業は平成23年度から始まり、現在までに27組の方がこの補助事業を活用していただいております。このうち町内の方が17組、また町外からは移住者として10組が紀美野町に移住をしていただいております。

次に移住交流事業では、空き家などを活用したUJIターン者を町内各地域に受け入れるという人口対策の一環として平成18年より始まったものでございます。この事業では、現在までに町外から41世帯81名を受け入れてございます。このうち若い世代として40歳未満の世帯は、16世帯を受け入れている実績となっております。

また、これは若者定住対策として限定した事業ではございませんが、昨年度に造成し、先月5月に販売を行ってございます下佐々住宅第2団地跡の宅地分譲事業では、現在5区画を売却をしてございます。このうち4区画が町内の28歳から37歳までの若い4組の皆さんに購入をいただいているところでございます。

このほか若い世代を対象とした事業では、中学3年生までの医療費支給事業など、子育て支援対策や母子保健対策についても事業を実施しているところでございます。これら各種事業を総合的に展開していくことによりまして、若者定住対策として若い世代が安心して住んでいただける、また住みたくなるようなまちづくりを推進しているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長（山本広幸君） 北道議員の3問目の国道370号の整備について答弁

します。

国道３７０号につきましては、昨年１２月に野中地区から大角間や毛原工区での供用開始をしていただき、私どもも新しい道路を通るたびにスムーズに走りやすく、時間も早くなり、こんなに安全で快適な通行ができるようになり、さらに道路整備の必要性を感じるとともに、地域や地権者の皆様方の温かい理解や絶大なる協力があったからと改めて感謝する思いでございます。

さて、議員が言われる「工事がストップしたり買収できない箇所や工事の進んでいない箇所の解決をするための取り組み」とのことですが、現在国道３７０号は県が事業主体となり、本年度における改良整備事業は４カ所の区間で実施していただいております。

まず小畑から下佐々工区でございます。この工区間で一部用地買収等で工事ができない区間がありましたが、現在は解決をしていただき、本年度は残された未改良区間の工事を計画的に実施していくものと聞いております。

次に大角から赤木工区でございます。平成２４年度から測量調査設計をしていただき、現在は全区間の詳細測量が完了し、本年度から詳細な道路設計と用地買収や建物補償を実施していただけると聞いております。

次に高畑から松ヶ峯工区ですが、本年度から新規事業区間でございます。本年度は測量調査設計を実施いただけるものと聞いております。

次に小西工区ですが、本年度は橋梁の上部工と舗装工事を実施していただき、本年度で完成すると聞いております。

以上が国道３７０号の現在の状況であると聞いておりますので、本年度は順調に整備を進めてもらえるものと思っております。以上、簡単ですが、答弁とします。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（小椋孝一君） ５番、北道勝彦君。

○５番（北道勝彦君） ①町職員の給料と管理職員について。

県下でびりから２番目の低さであるラスパイレス指数について、今後どのように対応するのか具体的に答弁ください。また男子職員と女子職員が定年まで勤務するとして、定年までには賃金の格差がありますが、差が出る原因はどこにあるのか答弁ください。女子職員の管理職登用についても、特別なケースを除き職員採用されて何年で管理職になるという昇格のルールを設けていると思いますが、男子職員とどのように違うのか答弁願います。

②若者定住の施策について。

若者定住を促進するには魅力的なまちづくり、地域づくりが必要と思います。若者の定住に対して、全国ではさまざまな取り組みがされています。重要なことは、町内に仕事があり、子供を育てる環境が整備され、便利であるなど考えられますが、全てを解決するにはいろいろと問題があります。私は身近な可能な提案として、結婚すれば結婚祝い金、子供が生まれれば出産祝い金、住宅を建てれば新築祝い金を支給する、保育料を引き下げるなどいろいろと考えられますが、若者定住に取り組むどのような考えがあるのか答弁ください。

③国道３７０号線の整備について。

国道３７０号線美里バイパス小川橋から平成大橋は旧野上、美里町の執行部と町議会と地区住民と地権者の連携により完成したと聞きます。スムーズに改善したのは、全ての関係者に全てのことを事前に説明し、会合を行い、納得の中で何事も進めたことにより反対者が１人も出なかったことであると言われます。特に高齢者の電動いすや自転車、歩行者のことを思い、全線歩道を設置したことである。しかし平成大橋から整備される美里バイパス延長工事に関しては、歩道の整備が計画にないように聞きます。どのようになっているのか、もし歩道の整備が認めてくれないのであれば、ここで政治力を発揮するのが県から来られた町長の力量の見せどころだと思います。ぜひ、歩道をつくっていただけるよう、今後の取り組みについて答弁ください。

また国道美里バイパス小川橋から平成大橋間完成の教訓から、交通整備の計画に基づき進めるためには、当事者の立場になってくれる信頼される人材の登用が必要であると思います。国道担当の専属職員の配置が重要であると思いますが、専属の職員配置について、人事権を有する町長の考えはどうか答弁願います。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） まず私から北道議員の再質問の２点目の定住政策の中で、今までさまざまな政策をやってまいりました。それを今さらまた読み上げるというのもなんですから、最終的な祝い金、結婚祝い、出産祝い、もろもろ言われておりましたが、こういうもんを出す気はないかということでございますが、私はそうしたばらまき体質、そういうもんは一切出す気はございません。なぜならといいますと、やはり子供が生まれ、そしてその子供さんが健康で伸び伸びと育っていくように、これを見守っていき、また環境整備をしていくのが私は行政の仕事だと思っております。したがって、そ

の一時金を出すことによって、そうした一時のよろこびというのですか、そうしたものを与えるのではなしに、やはり広く長く子供を見守っていくというのが大きな行政の仕事であろうかと思しますので、そうした思いはございません。

それと３点目の歩道がないということにつきましては、これは現段階においてはまだ歩道の話まで出ておりませんので、これから話として、そうした御意見があるということ承っておきたいと思います。

もう１点は、その国道担当職員を置けへんのかと、こういうお話でございますが、今、私どもはこうした国道３７０号を改修するにつきましては、やはり町を挙げての事業だということで、これに課長それから主幹が主に入って、そして一緒に用地交渉に行ったりいろいろしております。したがって、それ以外に専門の国道担当職員というものは置く気はございません。今のままでずっと課長、主幹と一緒に県の者と同行し、そしてその状況を詳しく知りながら今日まで走ってまいりました。そしてあと１歩、２歩と国体までこの道を何とかつけていきたい、そうした思いから、やっぱり主体的に管理職の者が一緒に行くと、そしてまた管理職の者が実態を把握した上でこれを進めていくという方針を今後とも貫いていきたい、そのように思っておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 北道議員、再質問の給与の件でございますけれども、どんなふうな具体的にということでございます。先ほども答弁で申し上げましたとおり、今回の給与減額の要請が国から参ったところではございますけれども、非常に厳しい経済状況の中ではございますけれども、紀美野町と他の自治体を比較しますと非常に低い水準にあると、これ以上下げるといのはいかがということになりまして、今回は減額しないとなっておりますので、そういうふうにして何とかやっていきたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

それからもう１点、格差の件でございますけれども、女子と男子の格差というのはございませんので、その点もよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（小椋孝一君） ５番、北道勝彦君。

○５番（北道勝彦君） ①町職員の給料と管理職員について。

県下３０市町村の中でラスパイレス指数がびりから２番目で、町長は上から２０番目と高く、つじつまの合わないことです。財政改革を行い、町を元気にして給料を上げ、

環境をよくすることは、もっともっとやる気にすることだと思います。ラスパイレス指数が80%台で今まで長い間辛抱してきた職員に対し、町長と同じ20番目以上にすべきであると思いますが、上げるための具体的な計画とその対応について答弁ください。

また、安倍総理大臣はことしの4月に女性の達成、活躍は成長戦略の中核にあるとする成長戦略を発表しています。町においても女子職員を管理職に積極的に登用すべきだと思いますが、どのように思っておられるのか具体的な計画について答弁ください。

②若者定住の施策について。

若者定住のため、できる限りの施策をお願いします。

③国道370号線の整備について。

県は、370号線平成大橋からの設計ができ上がり、K氏に地開けをしていただいたということだったのですが、急に言われても、どうして事前に話をしていただけなかったのかと尋ねると、事前にルートを話すと土地を買われ買収金額が高くなるから話さなかったとのことでした。K氏は相談するところもなく大変困っています。このままでは地開けをしていただけません。このような県のやり方ではスムーズにいかないのは当たり前です。ぜひ専属職員の配置をしなければと思いますが、答弁願います。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 北道議員の再々質問にお答えいたします。

私が県下で20番目というのは初めて知りました。この県下市町村、村長の報酬というのは、市はまた別ですが、各町の報酬審議会で決定された額です。したがって報酬月額67万と。ただし手取りは41万9,000円と、こういうことになっておりますので、ひとつ御理解賜りたい。

それと職員ですが、確かにラスパイレス指数で行きますとワースト2ということでございました。しかしながら今回の国家公務員の給与削減、これによりまして実は100%以上になってくる市や町が非常に多くあります。したがって、これについて総務省のほうから給与をカットせえということで通達が来ておるようでございます。当町におきましては、やはり先ほど北道議員の報告の中にもありましたが、97.4%ということでございますので、この給与カットはしないということで県に申し出ております。したがって、自分だけいい格好してるんじゃないしに、やはり職員とともに私は給料もできるだけ配慮をしていきたい、そうした思いからおりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

それと、この定住政策ですが、今こうして定住政策いろいろお聞きになられておりますが、今まで私が平成18年に、この町長にならせていただいて最初に始めたのがこのIターン、Uターン、Jターン、これの定住政策を積極的に受け入れていきたいと思いますという中で、県もそうした方針が出され、そしてモデル地域として県下で5町ございましたが、この5町の中にこの紀美野町も入って、そして今日まで定住政策を進めてきたと、こういう経過がございます。これは全て議員さん方に一々説明をさせていただいておりますので、今さら頑張ってくださいと言われたら、はいという以外ございませんので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それともう一つは国道370号の問題でございます。確かに地域におきましては、それぞれ問題もあったこともございました。しかしながら、県内では皆さん御理解をいただいて、そしていよいよこの郵便局の前のところも、県道岩出野上線、ここも恐らくや、この7月ぐらいから着工していくと思います。そしてまた本線の370号についても、おっつけ工事がかかってまいります。そんな中で、やはり県としても強制収用をかけながら、やっぱり事業を進めていこうということで進めていただいておりますので、こうした中では管理職のそうした職員にやはり陣頭指揮をとらせ、そして今後とも進めてまいるのは一番本意であろうというふうに私は考えますので、そうしたことで進めていきたいと思います。御理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時36分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時37分）

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 1つ抜けておりました。申しわけございません。この職員の給与なんです、男女の差というのはございません。ただ管理職に早くなるかならんかというふうなことから、いろいろその格差ができてくるということでございますので、それにつきましてはやはり本人の実力ということ等々でございます。これはいずれにいたしましてもいたし方のないことで、早く課長になられる方、またそれ以上の方、それ

はもう人それぞれでございますので、これをまた一緒にせえというのは、これはまたむ
ちゃな話やと思います。できるだけ職員の皆さん方には一生懸命私どもと一緒にやって
いただいておりますので、できるだけのことを今後ともやっていきたい、その思いでござい
ます。以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時38分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時38分）

○議長（小椋孝一君） これで、北道勝彦君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

◎日程第2 議案第41号 工事請負契約の締結について

（平成24年度野上中学校大規模改修工事）

○議長（小椋孝一君） 日程第2、議案第41号、工事請負契約の締結について
（平成24年度野上中学校大規模改修工事）を議題とします。

説明を願います。

総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） 追加の議案書を見ていただきたいと思います。

議案第41号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取
得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成25年6月18日提出 紀美野町長 寺本光嘉

記

契約の目的、平成25年度（平成24年度繰越）野上中学校大規模改修工事。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、2億4,045万円。

契約の相手方、和歌山県海南市冷水325番地10

株式会社 丸山組 代表取締役 久保 利夫

以上でございます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 説明が終わりました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長 (小椋孝一君) 本日は、これで散会します。

(午後 2時40分)